

令和7年度
奈良県 県土マネジメント部 まちづくり推進局 事業概要

奈良の
いまを
知る!

未来を
創る!

誇りある奈良県に

奈良県には、世界に誇る歴史文化遺産、豊かな自然や景観、大都市近郊の利便性などの魅力があります。一方で、仕事と子育ての両立のしにくさ、県内経済の低迷、インフラ整備の遅れなどの課題もあります。奈良県の発展には、素晴らしい魅力など、守るべきところは守り、変えるべきところは変えていかなければなりません。

奈良県が持つ限りない可能性を最大限に引き出し、県民の皆さまに暮らしの豊かさを実感していただくため、以下の4つの項目を柱として取組を行っているところです。

県民や事業者の安心と暮らしへの責任
(3つの責任)

豊かで活力ある奈良県を創る責任
(3つの責任)

奈良県の子ども、若者の未来への責任
(3つの責任)

3つの責任をしっかりと果たすために

本局では、
令和7年度予算を最大限に活用し
I～Vの施策を着実に実行して
まいります。



II. 防災・減災対策による強靱な県土づくりの推進

激甚化・頻発化する風水害や切迫する地震災害等への対策とともに、インフラメンテナンスを計画的に実施し、強靱な県土づくりを推進します。



III. 自然・歴史・文化を活用した観光産業の振興

奈良が有する自然・歴史・文化資源を活用し、観光産業の振興を図ります。



IV. 安全・安心な地域づくり、くらしやすいまちづくり

全ての人々が安全・安心で快適に生活できる社会の実現に向けて、地域性を活かした、にぎわいのある住みよいまちづくりを推進します。



V. 建設業の振興と生産性向上

新たな担い手の確保・育成や働き方改革の実現に向けての取組を推進するとともに、公共事業の効率化・安全性の向上等に取り組めます。



I. 人流・物流を支える交通ネットワーク・拠点の整備

人やモノの交流を支える交通ネットワークの構築に向けて、高規格道路網や公共交通ネットワーク等の整備・機能強化に取り組み、効率的で便利な交通基盤の整備を推進します。



目次

主要施策の基本方針	
目次	
県土の概要	01
令和7年度の予算概要	03

I. 人流・物流を支える交通ネットワーク・拠点の整備

1. 奈良県の道路整備	05
2. 京奈和自動車道の整備 / JR新駅の設置と鉄道高架化	07
3. 紀伊半島アンカールート整備	09
4. 大和西大寺駅・平城宮跡周辺の渋滞踏切の解消に向けた取組	11
5. リニア中央新幹線「奈良市附近駅」の早期確定	13

II. 防災・減災対策による強靱な県土づくりの推進

1. 防災・減災対策等への取組	15
2. 道路の維持管理の計画化・体系化	17
3. 大和川水系流域治水プロジェクトの推進	19
4. 土砂災害対策の推進	21
5. 流域下水道の取組	23
6. 県営都市公園の計画的な維持管理(長寿命化対策)	25

III. 自然・歴史・文化を活用した観光産業の振興

1. 世界遺産登録を目指す飛鳥・藤原の宮都	26
2. 「泊まりたい奈良」推進のための奈良公園での取組	27
3. 平城宮跡歴史公園の整備	31
4. 馬見丘陵公園のさらなるにぎわい創出と民間活力の導入検討	33
5. 自転車周遊環境の充実	35
6. 「道の駅」による地域振興	37

IV. 安全・安心な地域づくり、くらしやすいまちづくり

1. こども・子育て世代をはじめとした全ての世代にやさしい公園の機能拡充	39
2. 県内の交通サービスの確保と利便性向上	41
3. 土地の適正な管理、合理的な利用及びより効果的な利用の促進	43
4. 市町村と連携したまちづくりの推進	45
5. 近鉄郡山駅周辺のまちづくり	47
6. 県立医科大学周辺のまちづくり	49
7. 子供の通学通園路の安全確保	51
8. 道路の無電柱化	53
9. 奈良県の住まい方改善	55
10. 住宅・建築物の安全・安心	57

V. 建設業の振興と生産性向上

1. 建設業の振興と生産性向上	59
-----------------	----

広報・組織体制等

1. 行政組織図	61
2. 県土マネジメント部・まちづくり推進局の主な出先機関	62
3. 広報(奈良県土木技術職員になったら / 「誇りある奈良県」をあなたとともに)	63
4. 奈良の河川・奈良の道路	67



四季折々の自然豊かな風土

奈良県は、日本のほぼ中央部・紀伊半島の真ん中に位置し、周辺を山岳に囲まれた内陸県です。面積は3,690.94km²で、全国的には40番目にあたり、国土の約1%です。



地域で異なる『奈良県』の気候

本県の気候は概ね温暖ですが、紀の川を境として、南部は山岳で占められ山岳性気候、北部は盆地で内陸性気候です。東部山地は内陸性気候と山岳性気候の特徴を兼ねています。



コラム 奈良県内の土木遺産

- 谷瀬の吊り橋** (十津川村)
安全安心を希求する住民の思いにより建設され、その後60年以上にわたり供用
- 生駒鋼索線と生駒山上遊園地** (生駒市)
わが国私鉄に見られる観光施策を証示する最古の施設であり、先例のない中で独自に開発
- 関西本線三郷～河内堅上間橋梁群** (三郷町他)
大規模な地すべり地を迂回するために特異な架構形態を採用した希少な鉄道構造物
- 奈良市 水道関連施設群** (奈良市他)
意匠の特長に富む高地区配水池、奈良阪計量器室などいずれも創設時の姿を残す
- 旧国鉄五新線(未成線) 鉄道構造物群** (五條市)
紀伊山地を鉄道で貫く大構想に駆けた先人の志を未来に語り継ぎ、沿線住民にも親しまれている
- 百寿橋** (大和郡山市)
地元住民の寄付を受け、郡山城中堀に架けられたRC橋で、特徴的な高欄等を有する
- 薬水拱橋** (大淀町)
独特の扁額や煉瓦による格子帯に意匠面の工夫を施し、壁柱にバットレス補強された鉄道橋
- 旧奈良駅舎** (奈良市)
和洋折衷の帝冠様式を持ち、近代の鉄道事業と市民、ひいては多くの工学分野を結ぶ象徴的な役割

土木学会選奨土木遺産とは公益社団法人 土木学会が土木遺産の顕彰を通じて歴史的土木構造物の保存に資することを目的として、平成12年に認定制度を設立しました。

▲土木遺産の詳細はこちら

出典：土木学会ホームページをもとに奈良県作成

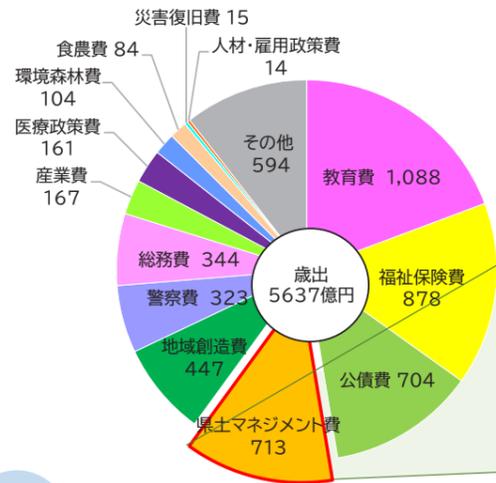
※その他には、原野、道路（一般道路・農道・林道）、水面・河川・水路等が含まれる。
出典：国土地理院ウェブサイト <https://maps.gsi.go.jp/vector/> をもとに奈良県作成
奈良県国土利用計画、令和3年土地利用現況把握調査

◇令和7年度の予算概要

■予算内訳・推移

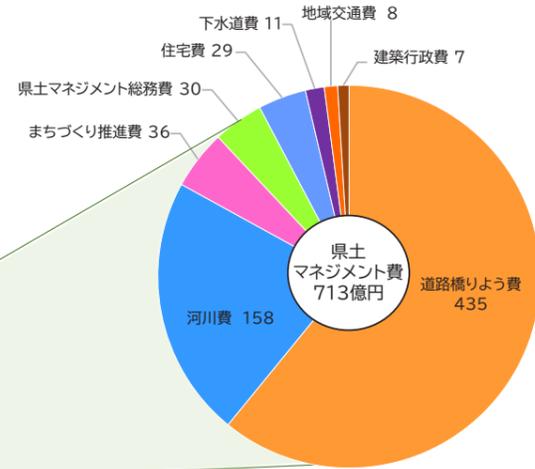
令和7年度県予算（一般会計当初予算）

【億円】



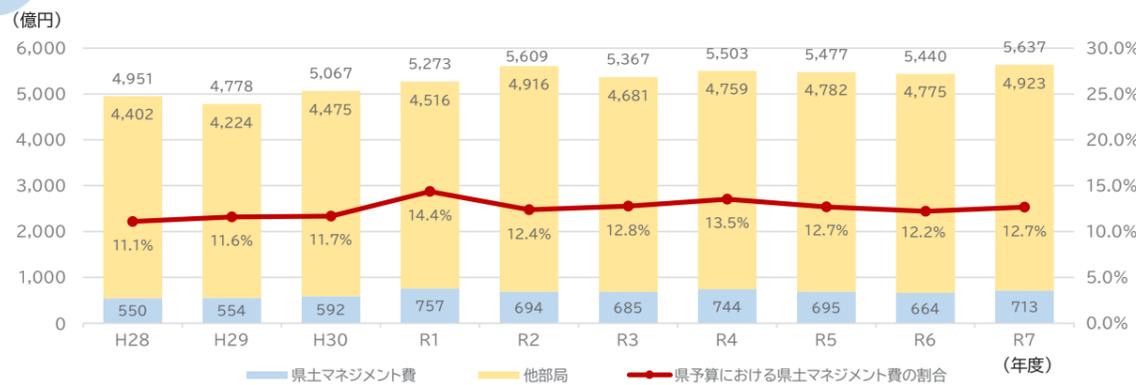
県土マネジメント部 まちづくり推進局 予算内訳

【億円】



※四捨五入の関係で、合計及び構成比等は一致しない場合がある。
 ※R1・R5の当初予算には6月補正を含む。
 ※一部観光局予算(奈良公園室)を含む。

県予算の推移（一般会計当初予算）

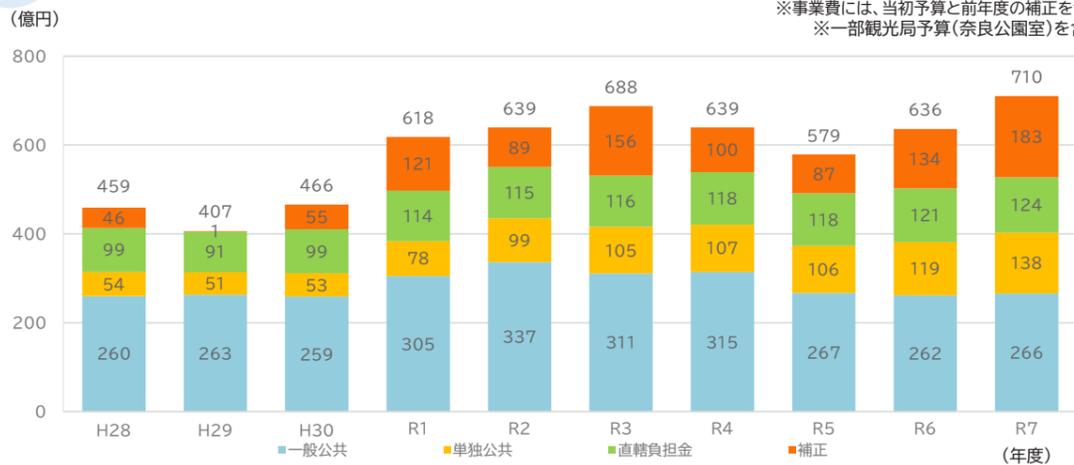


県土マネジメント部 まちづくり推進局

公共事業費の推移

公共事業費とは、道路、河川やダム、公園、住宅など、社会経済活動や県民生活、県土保全の基盤となる施設の整備を行うものです。

※事業費には、当初予算と前年度の補正を含む。
 ※一部観光局予算(奈良公園室)を含む。



■主な事業内容

道路橋りょう費：新設や拡幅などの道路の整備、老朽化した橋りょう・トンネル等の修繕、歩道拡幅などによる交通安全対策 など



まちづくり推進費

：市町村によるまちづくりへの支援、全ての世代にやさしいぬくもりあふれる公園機能の拡充、持続可能なまちづくりの推進など



河川費：河川の改良や貯留施設の整備、除草などの河川の維持管理、土砂災害から人家を守るための施設の整備など



I. 人流・物流を支える交通ネットワーク・拠点の整備

1. 奈良県の道路整備

奈良県道路整備基本計画

奈良県では、「何のために」「どのような」道路を整備するのかを示す『整備すべき道路のあり方』などから構成される、5箇年の道路整備の方向性を示した「奈良県道路整備基本計画」を平成26年7月に策定(令和6年10月に2回目の改定)しています。県土の骨格を形成すべき特に重要な路線網である「骨格幹線道路ネットワークの形成」や、明確な目的を定め、本県経済の進展に対応した「目的志向の道路整備の推進」、近年の大規模自然災害の増加などから「安全・安心を支える道路整備の推進」に取り組みます。



骨格幹線道路ネットワークの形成

県土の骨格を形成すべき特に重要な路線網を「骨格幹線道路ネットワーク」と位置づけ、重点的に整備を推進します。

- 主な骨格幹線道路ネットワーク
京奈和自動車道、国道24号、国道168号、国道169号、(都)城廻り線など



▲京奈和自動車道(大和御所道路)



▲(都)城廻り線



▲奈良県道路整備基本計画はこちら



▲ならの道はこちら

目的志向の道路整備の推進

▶ 企業立地を支援する道路整備の推進

- 骨格幹線道路ネットワークから産業集積地への良好なアクセス道路の確保



▲企業立地の促進を図るうえで目指すべき道路ネットワークのイメージ

■通勤・業務での移動の円滑化



▲渋滞緩和に向けたハード対策(国道24号 葛本町交差点)

▶ 観光振興に資する道路整備の推進

- 観光地へのアクセス性の向上
- 観光地間の周遊の促進
- 観光地内の回遊の促進



▲みたらい渓谷と洞川温泉街へのアクセス



▲「ジテンシャでなら」奈良県自転車利用総合案内サイト



▲観光案内サインの設置

▶ まちづくりに資する道路整備の推進

- 道・駅・まちの一体的なまちづくりの支援
- 公共交通の利便性の向上
- 生活空間における道路環境の整備



▲京奈和自動車道(仮称)奈良ICとJR新駅の交通結節点機能を活かしたまちづくり



▲自動運転車両を用いた移動支援サービス(明日香村実証実験)



▲無電柱化(イメージ)

安全・安心を支える道路整備の推進

- 災害に強い道路の整備
- 計画的な維持管理の実施
- 暮らしを支える交通安全対策



▲法面对策(国道169号 下山村上池原)



▲ならの道 リフレッシュプロジェクト



▲歩行空間の確保

I. 人流・物流を支える交通ネットワーク・拠点の整備

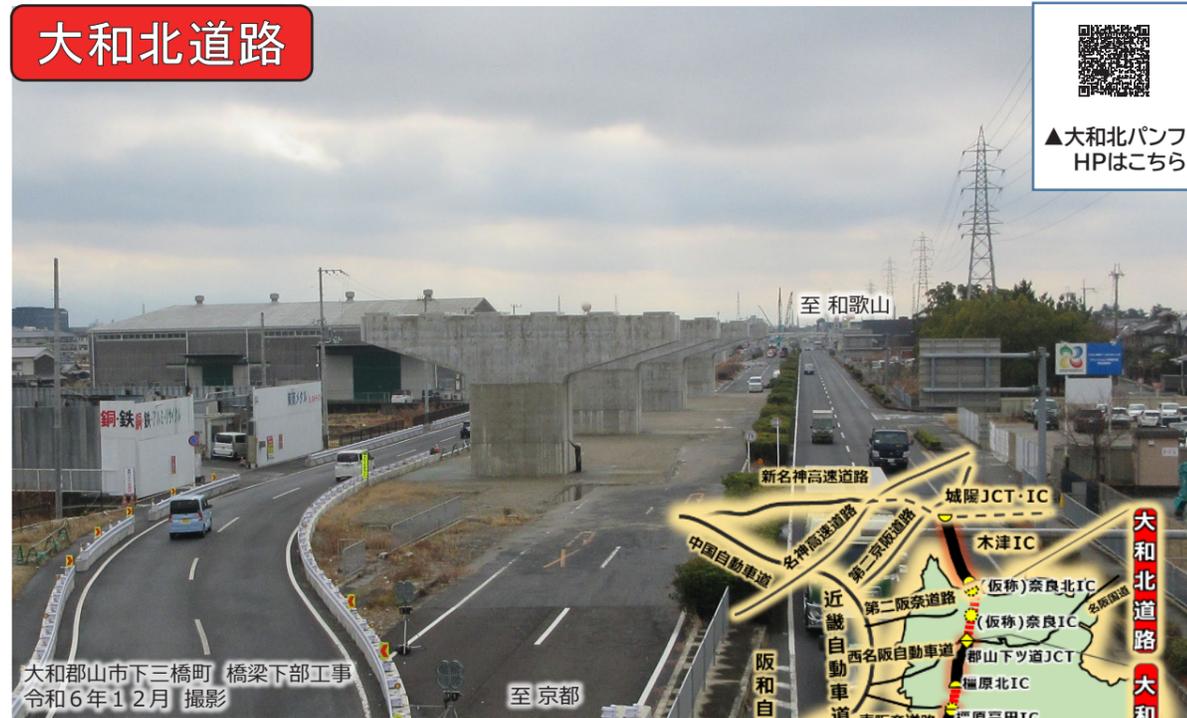
2. 京奈和自動車道の整備

京奈和自動車道は、京都～奈良～和歌山を結び関西大環状道路の重要な路線のひとつであり、関西都市圏の発展を支える高規格幹線道路として、全体約120kmのうち、現在約88kmが供用しています。

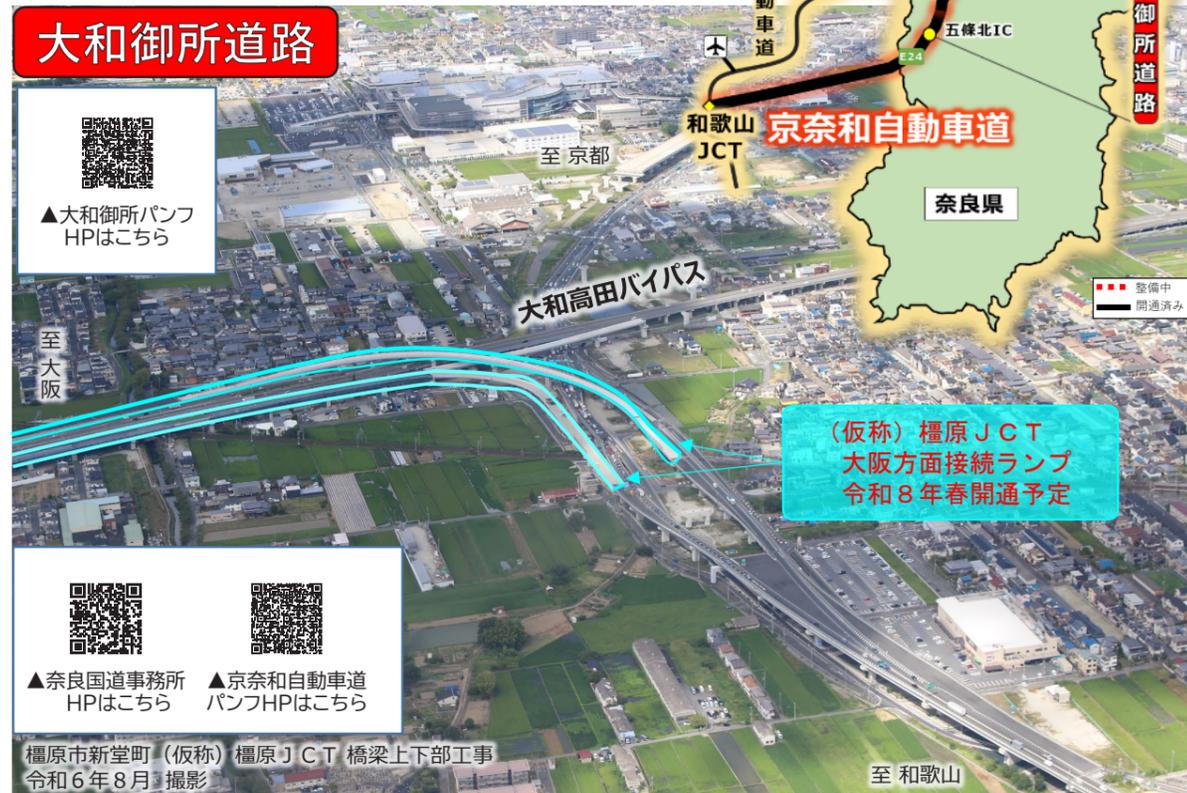
奈良県内における未整備区間約17kmについては、国土交通省とNEXCO西日本により整備が進められています。

奈良県では、早期全線開通に向け、沿線市と協力し、地元や地権者との調整に協力するとともに、整備促進を国に働きかけています。

大和北道路



大和御所道路



JR新駅の設置と鉄道高架化

(仮称)奈良IC周辺[(都)西九条佐保線等]の整備及びJR新駅周辺のまちづくり

京奈和自動車道の(仮称)奈良ICに直結するアクセス道路であり、まちづくりの骨格となる(都)西九条佐保線や(都)大安寺柏木線の整備及びJR関西本線の鉄道高架化、新駅設置を推進します。また、(仮称)奈良ICとJR新駅による交通結節機能を活かしたまちづくりに取り組みます。

【令和7年度事業内容】

TOPIC

JR関西本線鉄道高架化

・高架工事を推進します。

(都)西九条佐保線

・用地買収、橋梁下部工事を推進します。

(都)大安寺柏木線

・用地買収、改良工事を推進します。

JR新駅周辺のまちづくりの推進

・奈良市と連携して、市南部の新たな玄関口として相応しいまちづくりを推進します。



“こんな体験できる!!” 若手職員の声 (道路建設課(入庁5年目))



私は主に都市計画道路の整備及び鉄道高架化の事業に携わっています。鉄道高架化により踏切が除却されることで踏切事故や地域分断の解消にもつながり、併せて実施される道路整備により奈良市中心市街地へのアクセス性が向上します。左の写真はR6年4月に実施した仮線への切換状況です。当日は、一晩で現在線から仮線への切換をおこないました。約700人での作業と非常に大がかりな作業に立ち会うことができ、貴重な経験となりました。

I. 人流・物流を支える交通ネットワーク・拠点の整備

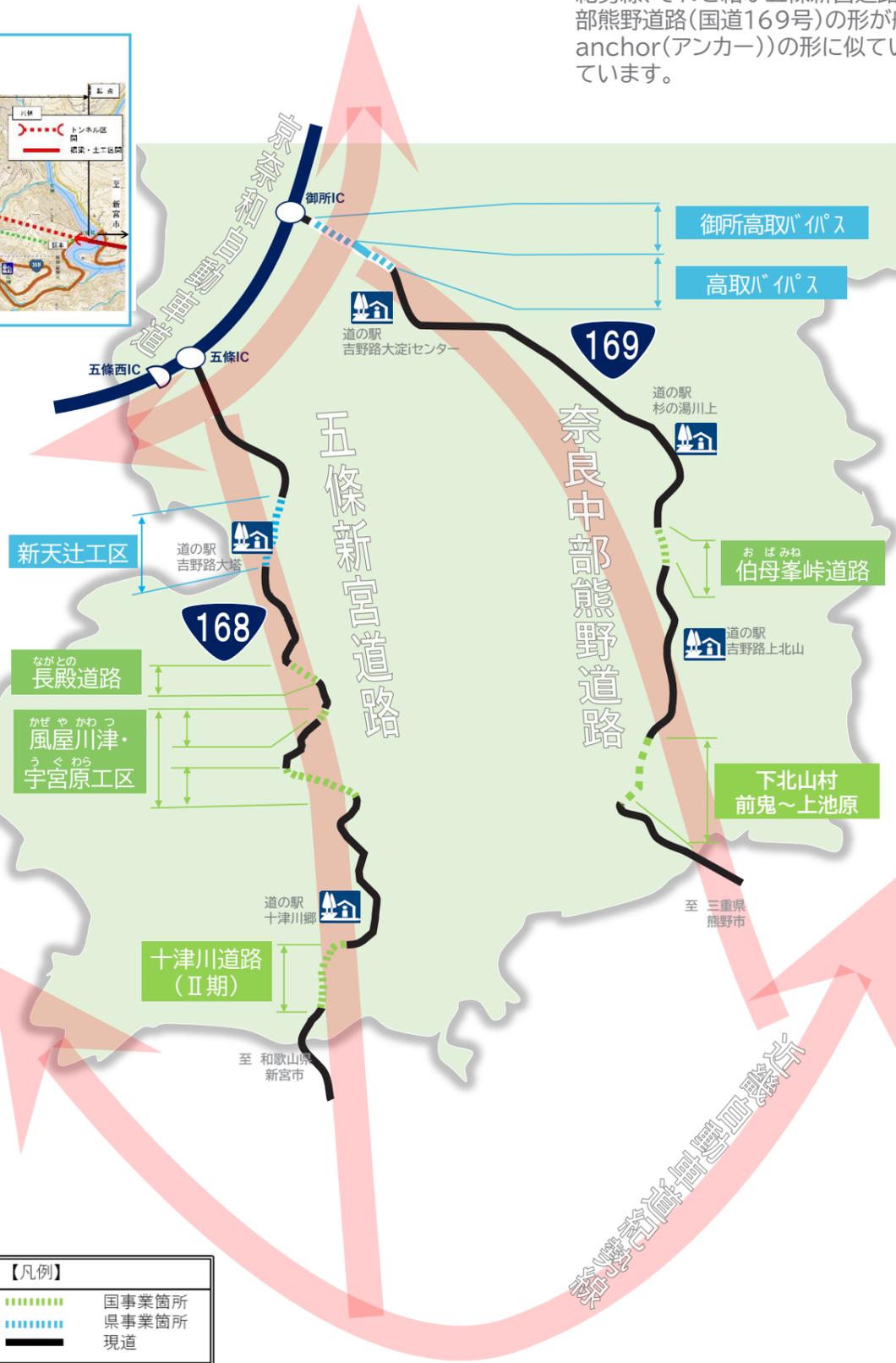
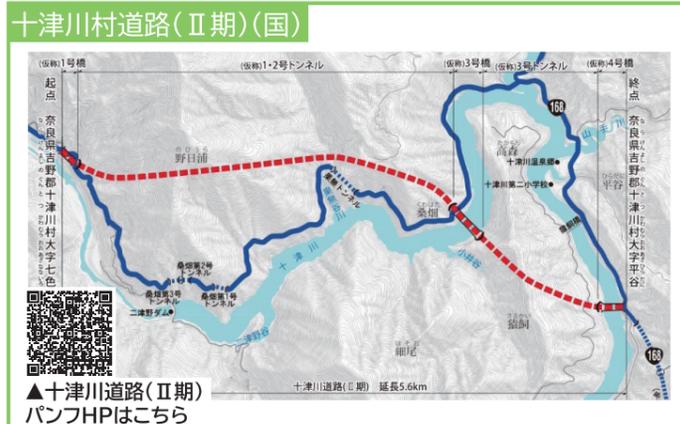
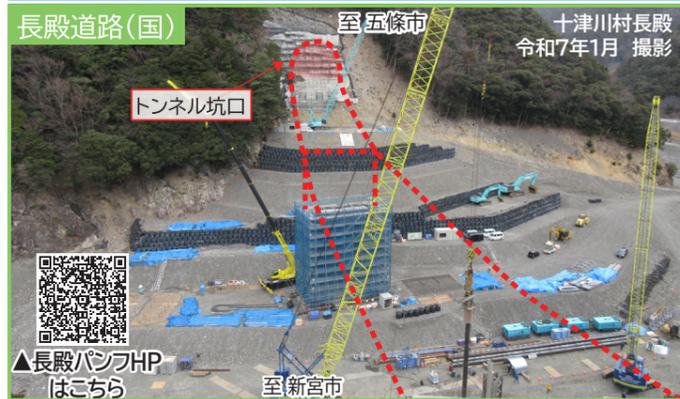
3. 紀伊半島アンカールート

国道168号及び国道169号の整備

県南部地域の防災機能向上及び地域活性化を図るとともに、近い将来発生が危惧される南海トラフ巨大地震等の大規模災害への対応力の強化を図るため、国と県で連携して「紀伊半島アンカールート」の早期整備に取り組んでいます。

紀伊半島アンカールートとは…

紀伊半島の骨格となる京奈和自動車道、近畿自動車道紀勢線、それを結ぶ五條新宮道路(国道168号)、奈良中部熊野道路(国道169号)の形が船の錨(イカリ: anchor(アンカー))の形に似ていることから呼称されています。



【凡例】
 ● 国事業箇所
 ● 県事業箇所
 ● 現道

I. 人流・物流を支える交通ネットワーク・拠点の整備

4. 大和西大寺駅・平城宮跡周辺の渋滞踏切の解消に向けた取組

交通事故の防止・交通の円滑化

▶ 踏切道改良計画の策定

大和西大寺駅及び平城宮跡周辺では、以前より踏切による渋滞が課題となっていました。平成29年1月に大和西大寺駅西側の4踏切道、平成30年1月に大和西大寺駅東側の4踏切道が踏切道改良促進法に基づく改良すべき踏切道として指定を受けました。

これを受け、奈良県・奈良市・近畿日本鉄道株式会社の3者での協議を経て、令和3年3月に合意し、踏切道改良計画を策定しました。



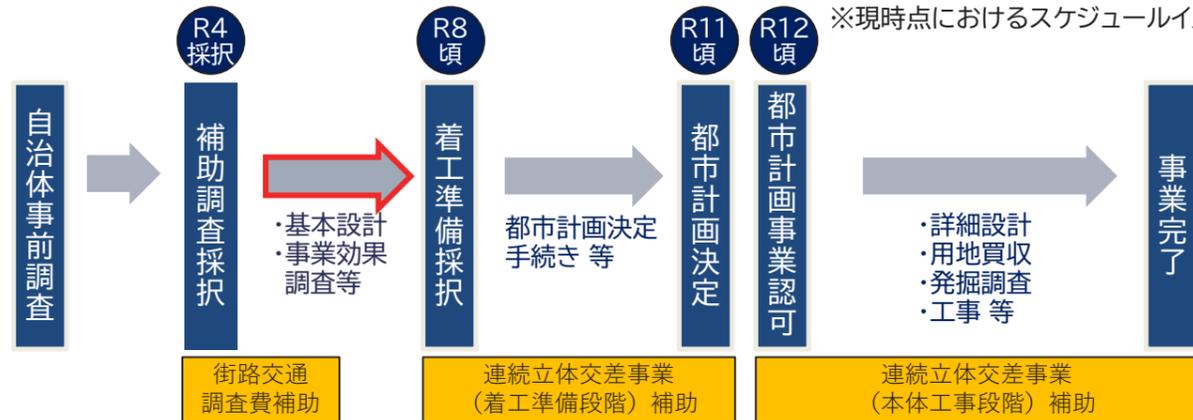
▲改良すべき踏切道として指定を受けた踏切の一例
(菖蒲池第8号踏切)



▲大和西大寺駅及び平城宮跡周辺の様子

連続立体交差事業

※現時点におけるスケジュールイメージ



踏切道改良計画では、抜本対策として、連続立体交差化することにより踏切道の除却を行うことを想定しています。

連続立体交差事業とは、鉄道を連続的に高架化・地下化することで複数の踏切を一挙に除却し、交通の円滑化と、都市の活性化を推進するものです。それにより、踏切の除却等による交通渋滞の解消、踏切事故の解消、鉄道で分断されている市街地の一体化による地域の活性化といった効果が期待されます。

令和7年度事業内容

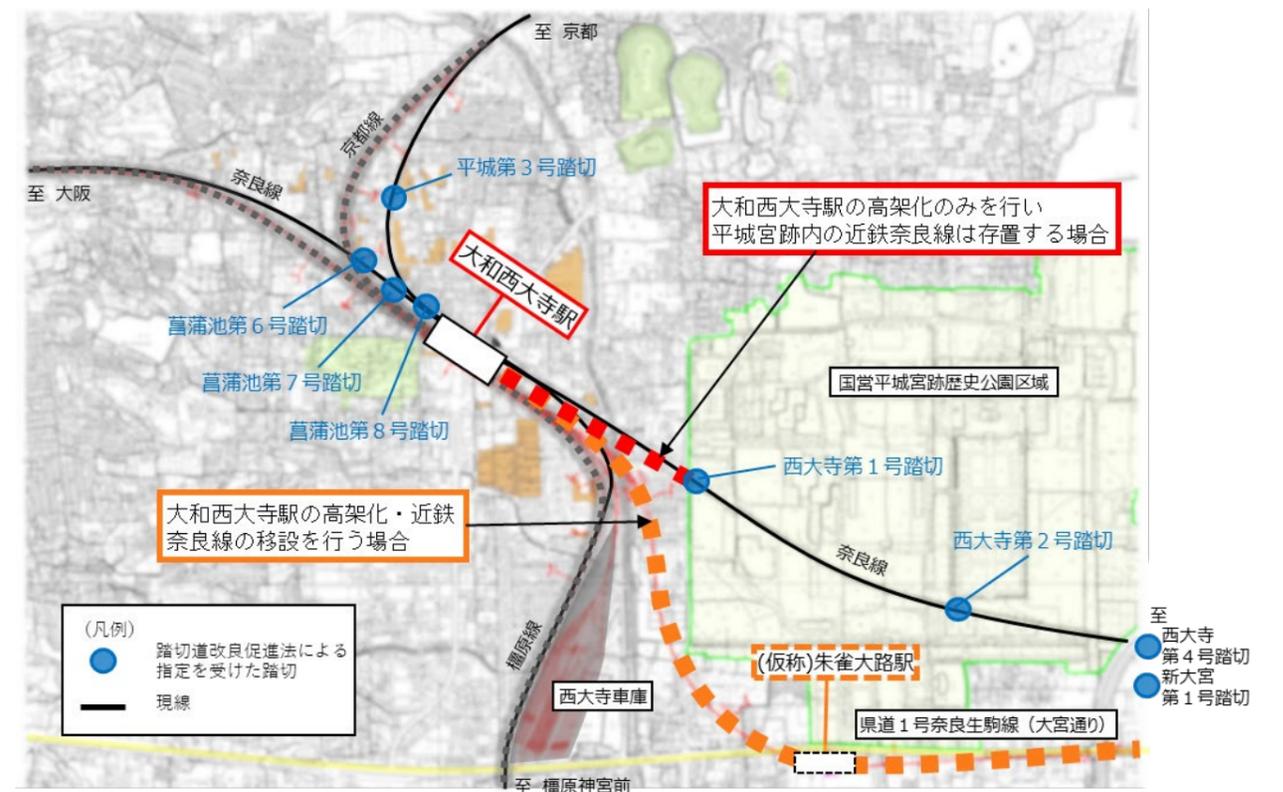
TOPIC

大和西大寺駅の高架化事業については、同駅周辺の「開かずの踏切」解消のため、引き続き、積極的に事業を推進します。

▶ 具体的な取り組み

- ・「大和西大寺駅の高架化及び近鉄奈良線の移設を行う事業案」と「大和西大寺駅の高架化のみを行い平城宮跡内の近鉄線は存置する事業案」又は、それ以外の方法についても県、市、近鉄の3者で協力して検討を進めていきます。
- ・3者で協議の上、整備方針の決定を目指します。

<大和西大寺駅周辺地区の線形イメージ例>



※図示する線形・駅等は、イメージであり確定していない。

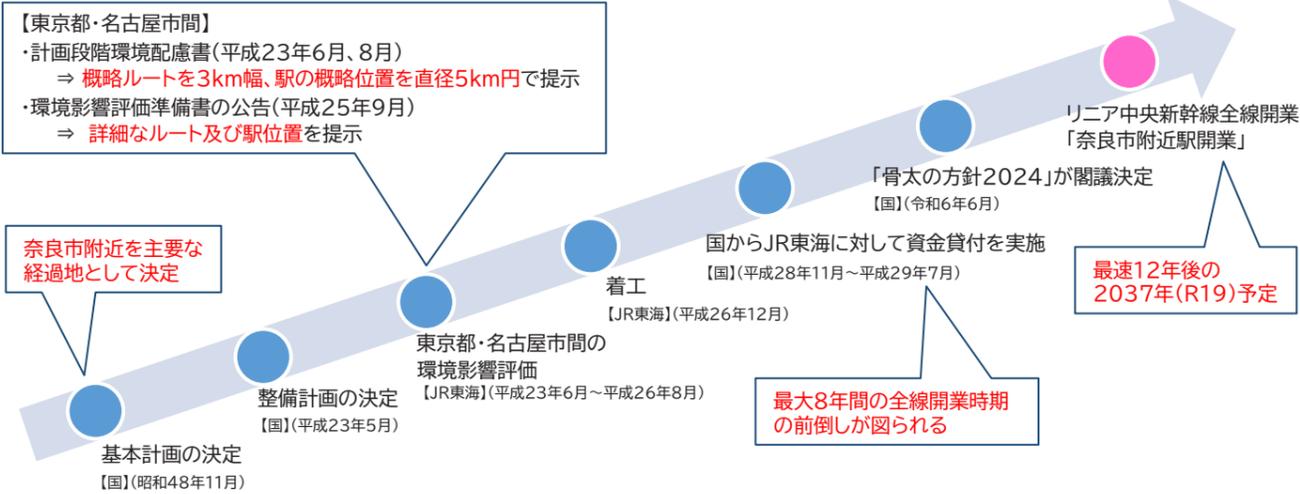
I. 人流・物流を支える交通ネットワーク・拠点の整備

5. リニア中央新幹線「奈良市附近駅」の早期確定

リニア中央新幹線の全線開業へ

▶ 三重・奈良・大阪ルートの早期実現に向けた取組

リニア中央新幹線は、東京都から甲府市附近、赤石山脈（南アルプス）中南部、名古屋市附近、奈良市附近を經由し大阪市までの約438kmを、我が国独自の技術である超電導リニアにより結ぶ新たな新幹線です。



本県の基本姿勢 ▶ 「奈良市附近駅」の早期確定に向け、全面的に協力・推進

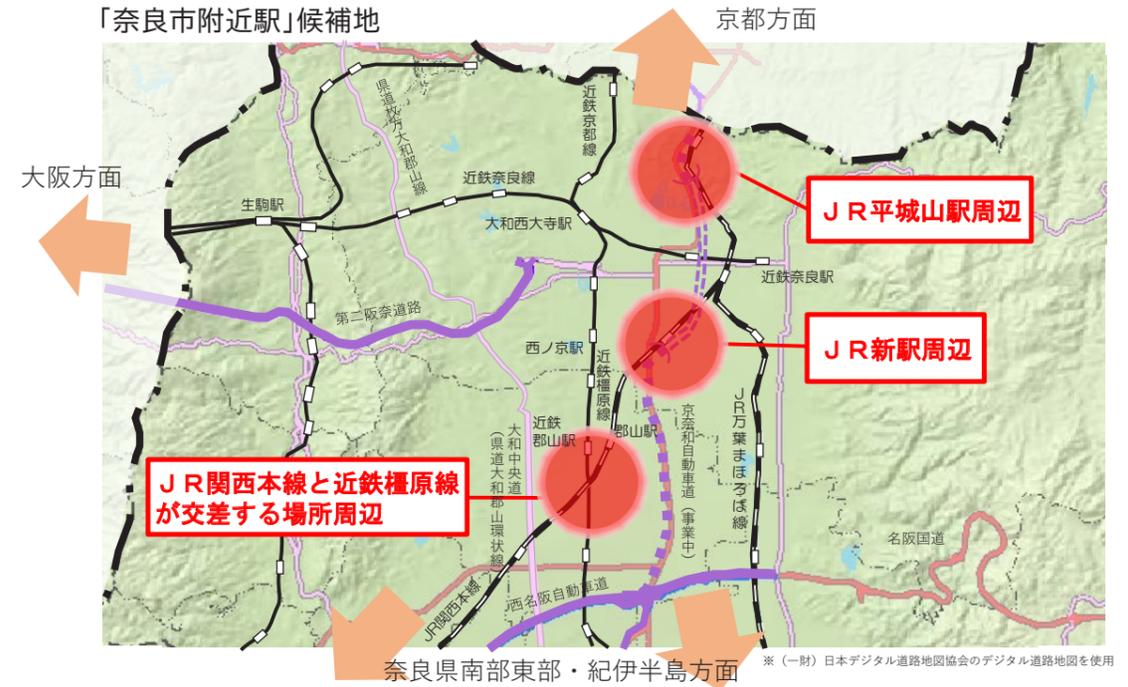
- リニア中央新幹線の大阪までの全線開業、そして「奈良市附近駅」の設置は、本県の新たな発展の基軸となるものです。
本県は、リニア中央新幹線の整備促進と「奈良市附近駅」の早期確定に向けて、全面的に協力・推進していきます。
- また、リニアの整備効果が、観光・経済面など広範にわたって県内全域に及ぶよう検討を進めます。

令和7年度事業内容

▶ 2023年12月にJR東海が名古屋・大阪間の環境影響評価に着手したと公表されたことを踏まえ、令和7年度も調査・検討や、要望活動・広報活動を引き続き実施しています。

TOPIC

・リニア中央新幹線の整備促進に関する調査・検討



コラム 要望活動・広報啓発活動

●要望活動・広報啓発活動

法に基づく整備計画の通り、「奈良市附近駅」の位置及び三重・奈良・大阪ルートの早期確定に向け、三重県・大阪府の行政や経済団体等と連携しながら、国・JR東海等関係機関に対する要望活動、建設促進に向けた広報啓発を行っていきます。



▲リニア中央新幹線建設促進奈良県期成同盟会総会(令和6年9月2日)



▲まちびらきイベントでの啓発活動



▲くわしくはこちら

II. 防災・減災対策による強靱な県土づくりの推進

1. 防災・減災対策等への取組み

災害に強い 奈良県を創る

<奈良県の取組>

大規模な災害への備えとして、建物・交通施設等の耐震化、一時避難所となる都市公園の整備や防災拠点、道路ネットワークの強靱化などを推進しています。

いつ発生するか分からない災害から、県民の生命および財産を守るため、防災・減災、国土強靱化に資する対策事業等（ハード・ソフト対策）を推進していきます。

<参考> 第2期奈良県国土強靱化地域計画（第4章 強靱化施策の推進方針抜粋）

【想定するリスク】

南海トラフ巨大地震、奈良盆地東縁断層帯の地震 など
⇒南海トラフ沿いの地域におけるM8～M9の地震の30年以内の発生確率が70～80%であり、発災時には沿岸地域への救難救助も必要

道路整備・維持管理

- 道路ネットワークの強靱化
 - 京奈和自動車道や国道168号、国道169号などの骨格幹線道路ネットワークや、安全・安心を支える道路のネットワーク整備
 - 道路法面の安全対策や橋梁の耐震化対策

耐震化対策

- 耐震補強と予防保全型インフラメンテナンスの推進
 - 社会資本や老朽化対策の着実な推進
 - 下水道施設の老朽化対策及び重要な施設の耐震化の推進
 - 奈良県耐震改修基づく住宅・建築物の耐震化の促進

地震への備え

【想定するリスク】

大和川の洪水、紀伊半島大水害など
⇒平成29年台風第21号や平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風など、気候変動の影響により気象災害が激化・頻発化



▲紀伊半島大水害捜索活動



▲紀伊半島大水害 天川村坪内地区 浸水

水害対策

- 大和川の氾濫を防ぐ大和川直轄遊水地の整備
- 100年に1度の大雨にも耐えられることを目標とする「奈良県平成緊急内水対策事業」の推進
- 河道内樹木の伐採や堆積土砂撤去による流下能力の改善

土砂災害対策

- 土砂災害から24時間利用の要配慮者施設や代替性のない避難所を優先的に保全

二次災害対策

- 老朽化対策や耐震化の着実な推進
 - ダム、堰堤等の老朽化対策の推進
- 防災重点ため池の機能診断調査や改修整備

風水害への備え

▶ 防災・減災、国土強靱化の取組

道路整備

安全・安心を支える道路のネットワーク整備等



▲一般国道168号(香芝王寺道路)(香芝市)

耐震化対策

住宅・建築建物耐震化促進事業



▲県立高校の耐震補強

土砂災害対策

避難所を保全する砂防施設



▲曾爾村掛

避難所を保全する急傾斜施設



▲御杖村桃俣

水害対策

内水対策のための流域貯留施設を整備



▲王寺町葛下三丁目

“こんな体験できる!!” 若手職員の声 (吉野土木事務所(入庁3年目))

私は吉野郡上北山村の小椋川の護岸工事を担当しております。本工事では、過去に護岸が崩壊した箇所にコンクリートブロックを新たに施工し、水害から建物や道路を守ります。

当事務所の管轄地域は山間部で災害が多く、発災時には緊急出動する機会も多いため、事前防災に係る仕事の重要さを実感しています。



▲小椋川護岸工事 現場立会の様子

“こんな体験できる!!” 若手職員の声 (奈良土木事務所(入庁4年目))

私は、道の駅「クロスウェイなかまち」の業務を県庁と土木事務所の両方の立場で担当しています。この道の駅は、「休憩機能」「情報発信機能」「地域の連携機能」に加え、「防災機能」を有しています。

県庁では、道の駅がオープンできるように必要なことを考えたり、関係機関との調整をしていました。土木事務所では、駐車場整備や案内標識の工事等を実施しました。

道の駅が多くの人で賑わう様子を見ると、自分がしてきたことが形になって、頑張ったよかったと感じることができました。



▲道の駅「クロスウェイなかまち」現場確認

II. 防災・減災対策による強靱な県土づくりの推進

2. 道路の維持管理の計画化・体系化

効率的・効果的な維持管理の推進

道路を安全に、安心して利用いただけるよう、様々な道路の維持管理に取り組んでいます

道路の防災減災

災害の前兆現象の早期発見による「予防対策」や、発災後の地域生活・経済への影響をできるだけ少なくするための「減災対策」、道路機能を確保するための「防災対策」に取り組んでいます。

● 橋梁の耐震補強



▲ 橋脚巻立て工による耐震補強工事

● 法面の防災対策



▲ コンクリート吹付及びアンカー工による法面対策（一般国道168号 十津川村川津工区）



インフラメンテナンス(老朽化対策)

修繕が必要な道路施設の早期解消を図るとともに、ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現する予防保全型道路メンテナンスへの転換を推進します。

● 計画的な補修



▲ トンネル補修工事の様子（成型版接着工）



▲ 市町村職員への技術的支援の様子



▲ 県が研修を開催し、市町村職員が専門家から目視検査の着眼点の説明を受けている様子

● 市町村に対する技術支援(奈良モデル)

災害発生時の情報提供を速やかに実施

ホームページ「道路情報なら」において、道路規制情報やライブカメラ画像の提供を行うほか、より速やかに周知するため登録ユーザーへ規制情報をメールで配信しています。

道路情報ならHP

ライブカメラ設置箇所

一般国道165号	宇陀市室生三本松
一般国道166号	桜井市栗原
一般国道166号	吉野郡東吉野村鷺家
一般国道166号	吉野郡東吉野村木津
一般国道166号	吉野郡東吉野村杉谷
一般国道168号	五條市大塔町阪本
一般国道169号	吉野郡川上村伯母谷
一般国道369号	奈良市都祁吐山町
一般国道369号	宇陀市室生田口元上田口
一般国道369号	宇陀郡曾爾村掛

ライブカメラ情報

ライブカメラ
五條市大塔町天辻

- ライブカメラ/
- 路線種別/一般国道
- 路線名/国道168号
- 管理団体/奈良県
- 設置地点/五條市大塔町天辻

TOPIC ならの道 リフレッシュ プロジェクト

道路の計画的な維持管理を行うことで、快適な道路空間を道路利用者に提供できるよう、令和6年度より5カ年計画で『ならの道 リフレッシュ プロジェクト』を実施しております。

令和7年度より拡大

■ 対象路線を追加

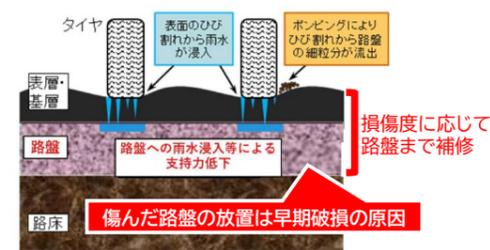
大型車交通量の多い県管理の主要道路だけでなく、より多くの道路利用者に快適な道路空間を提供できるよう自動車交通量の多い県管理道路を追加し拡大します。

■ 市町村と連携した支障木伐採負担事業の創設

市町村と連携した道路に支障のある民有林内の樹木への対策を実施します。令和7年度は野迫川村を対象に試験的に実施し、令和8年度より全県的な本格展開を予定しています。

① 舗装の耐久性向上

大型車交通量の多い主要道路を中心に、損傷度に応じた適切な県管理道路の舗装修繕を実施します。



▲ 路盤が損傷するメカニズムと補修イメージ
出典：国土交通省資料を元に奈良県編集

② 区画線の維持修繕

大型車交通量の多い道路を中心に、県管理道路の区画線補修を実施します。さらに、パトロール中で撮影した動画をAIによる解析技術を用いて損傷具合を確認し、区画線補修を実施します。

補修前



補修後



▲ 消えかけた区画線の修繕
令和6年度 区画線補修工事 完了箇所(中和幹線 大和高田市松塚工区)

③ 草刈りのメリハリ化

大型車交通量の多い主要道路を中心に、県管理道路の雑草が生えない対策を実施するとともに、観光地や危険箇所にも着目し、草刈りなどを実施します。

防草対策前



防草対策後



▲ コンクリートを使用した防草対策
令和6年度 防草対策工事 完了箇所(大和郡山環状線 大和郡山市城町工区)

④ 道路維持管理のDX

LINE(#9910)で写真・位置を送信可能にするなど、利用者の通報しやすさを向上します。また、パトロール中に撮影した動画をAIによる解析技術を用いることにより道路状況確認の効率化を図ります。



電話通報



#9910
国土交通省
LINEアプリの活用



パトロール
(+AI技術の活用)

⑤ 支障木伐採負担事業(令和7年度より段階的に実施)

本事業では、交通事故・通行規制の原因となる民有林からの倒木、枝落ちなど道路に対する支障について令和7年度より市町村と連携して対策を実施します。



▲ 一般県道川津高野線(野迫川村)

支障木伐採負担事業の創設

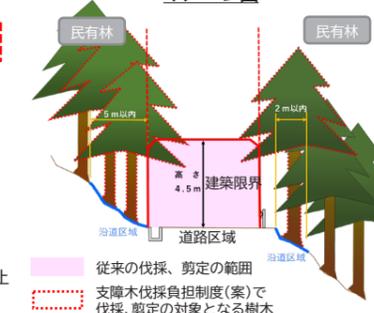
道路に支障のある樹木を伐採・処分

- 市町村が民有林の所有者と交渉
- 所有者の同意後、伐採及び処分を実施(県負担:伐採及び防草対策(1回分)費用) 市町村負担:運搬及び処分費用)
- 伐採後の維持管理は土地所有者などが実施

伐採後に沿道区域を指定

- 行政指導により支障木による道路への障害を防止

イメージ図



II. 防災・減災対策による強靱な県土づくりの推進

3. 大和川水系流域治水プロジェクトの推進

県民の
くらしを
守る



「流域治水」の考え方は
こちら（国土交通省）

大和川流域は流域治水の最先端！

「ながす」「ためる」「ひかえる」の3つの柱で流域の安全を守っています



亀の瀬を有する大和川流域では、河川改修などの「ながす対策」には限界があるため、「ためる対策」と「ひかえる対策」を合わせた3つの柱で、流域のあらゆる関係者の協働により、「流域治水」を全国に先駆け実践

- 特定都市河川浸水被害対策法の改正後、大和川が特定都市河川に**全国初指定**！（令和3年12月）
- 流域水害対策計画を**全国で初めて策定**！（令和4年5月）
- 貯留機能保全区域を**全国で初めて指定**！（令和6年7月30日）

ため池の治水利用

既存のため池の放流口を小さくすることで、ため池の上流域に降った雨水をため池に一時貯留し、流出量を低減させ、下流河川や水路の氾濫を抑制します。



林堂新池（葛城市林堂）

奈良県平成緊急内水対策事業

平成29年に発生した大規模な内水被害を契機に、内水による浸水被害解消を目指すため、貯留施設の整備を進めています。現在、県内で6施設が完成し、大雨に備えています。



惣持寺調整池（三郷町勢野東5）

ながす対策

河川改修や堆積土砂撤去、ダムによる洪水調節等を行い、川の水を安全に流します。

ためる対策

貯留施設の整備や既存施設を活用して雨水を一時的に貯留します。

ひかえる対策

水害が頻繁に発生する場所を把握することで、浸水拡大の抑制や被害の軽減を図ります。

令和7年度事業内容

直轄遊水地

洪水を遊水地内に越流させることにより、下流の氾濫を軽減します。現在、国が大和川沿いに遊水地整備を進めています。



保田遊水地（川西町保田）

河川改修

流下能力が不足している箇所を河道断面の拡大（河道拡幅、河床掘削）を行っています。



広瀬川（広陵町大場）

【流域治水のイメージ】



貯留機能保全区域の指定

全国初

農地等として保全されてきた土地の貯留機能を将来にわたって可能な限り保全します。

全国に先駆けて川西町唐院地区、田原本町西代地区、大和郡山市番条地区で指定しました。



貯留機能保全区域（川西町唐院地区）

“こんな体験できる!!” 若手職員の声（高田土木事務所（入庁8年目））

高田土木事務所、広瀬川の河川改修を行っています。広瀬川は、過去に大雨による浸水被害が度々発生しているので、河道断面を拡大する工事を行っています。大雨による氾濫をできるだけ防げるように、引き続き工事を行っています。



▲広瀬川（広陵町大場）

II. 防災・減災対策による強靱な県土づくりの推進

4. 土砂災害対策の推進

県民が安全な暮らしを営めるよう、以下の土砂災害対策に取り組んでいます。
リスク情報を知って、正しく避難していただくために

身の周りの「土砂災害リスク」を見える化

土砂災害防止法※に基づき、土砂災害により住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがある
と認められる区域を指定しています。(※ 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律)

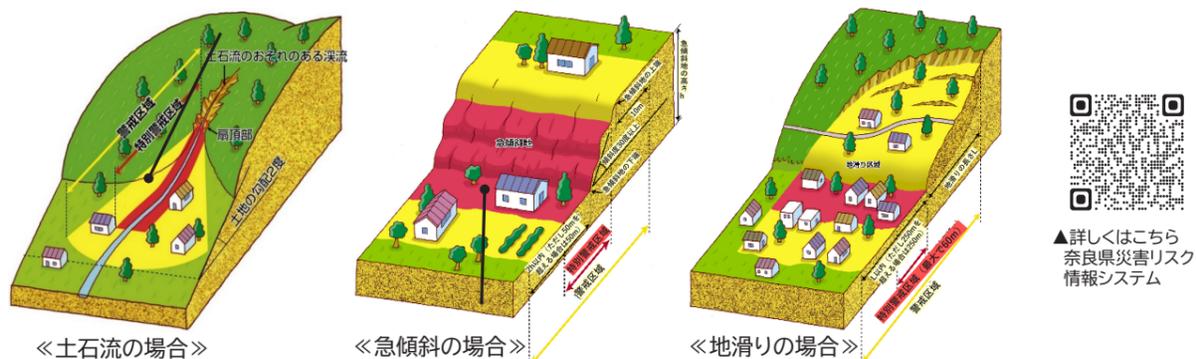
【区域指定の状況】(令和7年3月末)

土砂災害警戒区域(通称:イエローゾーン) 10,874区域

… 土砂災害が発生した場合に生命又は身体に危害が生ずるおそれがある区域

土砂災害特別警戒区域(通称:レッドゾーン) 9,886区域

… 土砂災害が発生した場合に建築物に損壊が生じ生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域



▲詳しくはこちら
奈良県災害リスク
情報システム

身の周りの「土砂災害危険度の高まり」を発信

气象台と共同による土砂災害警戒情報の発表
や、県ホームページでは地図上でリスク箇所と危
険度の高まり情報を重ねて表示・発信するなど
市町村や住民の避難行動を支援しています。

気象情報	危険度	避難情報等
大雨特別警報	5	緊急安全確保
土砂災害警戒情報	4	避難指示
大雨警報	3	高齢者等避難
大雨注意報	2	
早期注意報	1	

▲地図上で身の周りのリスク情報が確認可能

▲詳しくはこちら
奈良県ホームページ
土砂災害警戒情報

被害を防ぎ、命と暮らしを守るために

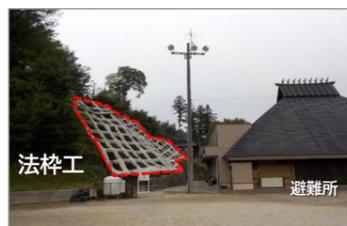
土砂災害特別警戒区域における事前対策

土砂災害から県民の命を守るため、土石流やがけ崩れから避難所や緊急輸送道路などを保全する施設
の整備と併せ、老朽化した施設のメンテナンスを計画的に行っています。

土石流への対策例



がけ崩れへの対策例



老朽化対策例



TOPIC

安全な避難所を早期に確保する新たな取組『奈良県土砂災害緊急安全確保対策促進事業』

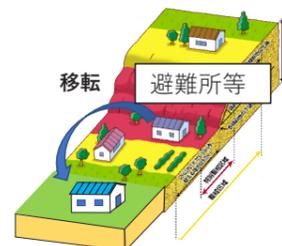
奈良県では土砂災害から県民の命を守るため、レッドゾーン内に立地している避難所の保全対策
(施設整備)を重点的に進めています。激甚化・頻発化する土砂災害に対応するため、奈良県独自の
取組として、市町村がレッドゾーン内に立地する避難所を区域外へ移転する費用について予算補助を
行う制度『奈良県土砂災害緊急安全確保対策促進事業』を令和6年度に新たに創設し、安全な避難所
の確保対策を加速化するとともに、市町村の防災まちづくり実現を支援します。

□市町村によるレッドゾーン外への避難所移転費用の90～95%、3000万円を上限に予算補助

▶速効性のある対策として事業期間は原則2年

□安全な避難所の早期確保とともに見込まれる様々な効果

- ▶避難したくなる環境整備(適切な避難行動促進)
- ▶既存避難所が抱える課題解決(バリアフリー化・耐震化等)
- ▶地域コミュニティ形成・地域の賑わい創出寄与



新設やリフォーム



エントハウス等の購入・設置



コミュニティ形成・賑わい創出

コラム 地域の防災力の向上に関する取組

●土砂災害の知識の普及

土砂災害が発生する前に適切な避難行動をとっていただくため、土砂災害に関する出前講座やパネル展、
VR体験といった啓発活動の他、地域の土砂災害警戒区域等を明示した看板設置にも取り組んでいます。



“こんな体験できる!!” 若手職員の声 (砂防・災害対策課 (入庁2年目))

私は、公共土木施設の災害復旧事業に関する業務や県内の「土砂災害防止
に関する出前講座」を担当しています。特に出前講座では、小・中学生の方に
土砂災害から身を守るために、日頃から準備できることを理解していただ
けるよう心がけています。今後も出前講座を通して、県内の方々に土砂災害の
正しい知識や避難準備を伝えることで、土砂災害による被害を無くせるよ
うに努めていきます。



▲出前講座の様子

II. 防災・減災対策による強靱な県土づくりの推進

5. 流域下水道の取組

安全、快適な生活環境を守る

▶ 生活環境を支える下水道施設維持への取組

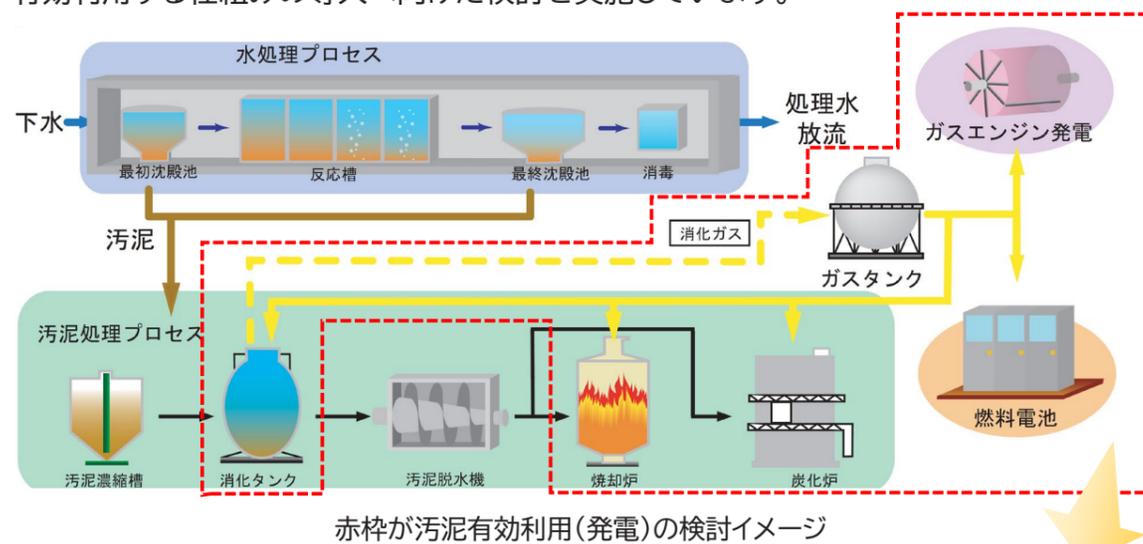
奈良県では、家庭排水や工場排水を集める管渠を市町村が整備(公共下水道)し、集めた下水を処理場へ運ぶ幹線管渠と処理場は県が整備(流域下水道)する流域下水道方式による下水道整備を進めています。



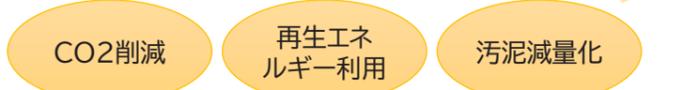
下水道が創る未来の生活

▶ カーボンニュートラル社会に向けての取組

処理の過程で発生する下水汚泥は、その固形分の約80%が有機物であり、バイオマス資源と位置付けられています。現在、第二浄化センターにおいて、消化タンクの設置により汚泥の減量化を図るとともに、発生する消化ガスを回収し、発電や水素製造技術、燃料等に有効利用する仕組みの導入へ向けた検討を実施しています。



奈良県の下水道をもっと詳しく!!



令和7年度事業内容

▶ 下水道施設の適切な管理、改築更新工事、耐震化工事、修繕工事等を実施

TOPIC

1. 下水道サービスの安定的な提供を目的に、ウォーターPPP導入を検討しています。ウォーターPPPを導入することで、民間の経営ノウハウや創意工夫等により、より良い経営等を目指します。
※ウォーターPPPとは、水道・工業用水道・下水道分野における官民連携手法です。



地方公共団体×民間事業者等



民間の経営ノウハウや創意工夫等による事業効果が期待でき、効果的・効率的な事業運営、新たな付加価値の創出が実現することで、人々の生活に欠かせない下水道サービスが将来にわたり、安定的に提供されることを目指します。

ウォーターPPPを導入することで
職員不足の補完、事業効率化、経営改善

TOPIC

2. 耐震工事や老朽化対策工事の実施

現在、浄化センター汚泥脱水機更新工事、吉野川浄化センター中央監視設備更新工事をはじめとする改築工事、人孔等の耐震工事を実施しています。引き続き施設の維持に向けて取り組んでいきます。



管渠の長寿命化工事(更正工法による改築)



汚泥脱水機更新工事(老朽化した機器の更新)

“こんな体験できる!!” 若手職員の声 (下水道マネジメント課 (入庁3年目))



下水道事業の特徴の一つは事業規模の大きさです。例えば、流域下水道センターで実施する老朽化施設の更新工事では、数億円規模の工事を多数実施しており、若手職員から業務を担当することができます。

また、下水汚泥の有効活用に関する導入検討のような、最先端技術の検討に携わることもできます。下水道という生活に重要なインフラに、様々な立場で関わることができるのが魅力です。

II. 防災・減災対策による強靱な県土づくりの推進

6. 県営都市公園の計画的な維持管理(長寿命化対策)

県営都市公園の老朽化対策の推進

県営都市公園の公園施設について、今後さらに進む老朽化に対する安全対策の強化および既存ストックの長寿命化を図るため、公園長寿命化計画を策定し、計画的に適切な施設点検・維持補修等の予防保全型管理を推進します。

《実施事例》

○老朽化した橋梁の更新により、公園内を安全に移動することのできる経路が確保されました。



改修前



改修後

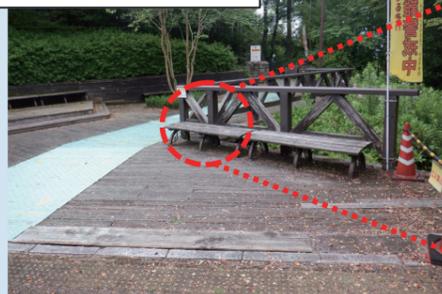
▲馬見丘陵公園

令和7年度事業内容

《実施予定箇所》

1. 腐食が進行した木橋の改修(馬見丘陵公園)
2. 休憩施設(パーゴラ)の改修(馬見丘陵公園)
3. 休憩施設(デッキ)の改修(馬見丘陵公園)
4. 照明設備をLED電球に更新(大淵池公園)
5. 園路横の斜面の補強(竜田公園)
6. ベンチ、防護柵の改修(大和民俗公園)

3. 休憩施設(デッキ)



▲馬見丘陵公園

腐食が進行



5. 園路横の斜面



▲竜田公園

斜面が損壊



III. 自然・歴史・文化を活用した観光産業の振興

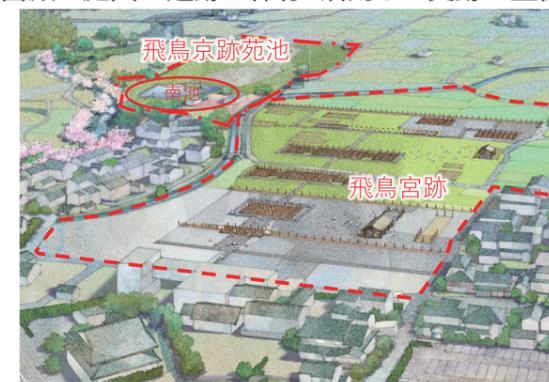
1. 世界遺産登録を目指す飛鳥・藤原の宮都

「飛鳥・藤原」は、6世紀末期～8世紀初頭の約100年という短い期間に、日本列島において、初めて中央集権国家が誕生したことを示す資産です。令和7年1月に、世界文化遺産の国内推薦資産として、ユネスコに推薦書が提出されました。

史跡飛鳥宮跡、史跡及び名勝飛鳥京跡苑池の保存と活用

飛鳥時代の地下遺構を守り伝える史跡の整備

世界遺産登録を目指すとともに、飛鳥時代の宮殿と庭園の遺跡を保存・活用した史跡を整備し、その価値を国内外に伝えます。



飛鳥京跡苑池(南池)復元イメージ



GRC(ガラス繊維補強メント)による護岸復元の検討



飛鳥宮跡の地下遺構

藤原宮跡の国営公園化

名勝「大和三山」に囲まれた宮殿遺跡

世界遺産登録を目指すとともに、国際的な観光交流拠点として安全・快適なおもてなし空間の創出のため、国営公園化を要望しています。



藤原宮跡と香具山



藤原宮跡(復元された建物跡を示す柱列)

Ⅲ. 自然・歴史・文化を活用した観光産業の振興

2. 「泊まりたい奈良」推進のための奈良公園での取組

「泊まりたい奈良」推進のための奈良公園での取組

TOPIC

- ・「安い」「浅い」「狭い」観光地となってしまう現状を踏まえ、奈良県観光戦略本部での議論のもと、観光客の満足度を高め、観光消費の拡大に向けた取組を推進します。
- ・奈良公園周辺の博物館・美術館やならまち・きたまちなどの飲食店との連携を強化し、ナイトタイムエコノミーにつながるコンテンツを造成します。
- ・奈良公園および周辺の未利用地において、民間活力を活用し、滞在しやすい環境づくりに努めます。
- ・天然記念物「奈良のシカ」の保護育成や 特別天然記念物「春日山原始林」の保全のほか、名勝「奈良公園」の価値を高める取組を継続します。
- ・奈良公園周辺の情報発信拠点として、奈良公園バスターミナルの更なる利活用を進めます。

観光消費額の引き上げを軸とした取組

奈良県観光戦略本部を中心に、観光を戦略的に推進

奈良公園周辺の観光消費額の引き上げにつながる具体的な施策について、奈良県観光戦略本部(近鉄奈良駅・新大宮駅・JR奈良駅周辺エリア部会)で意見を聴取し、新たな取組を推進しています。

令和6年度は、OTA(オンライン・トラベル・エージェント)との連携による広報キャンペーンや、特定の時間・場所に集中している人流を分散する実証実験を行いました。

令和7年度は、奈良公園周辺の博物館・美術館やならまち・きたまちなどの飲食店との連携を強化し、ナイトタイムエコノミーを活性化させるコンテンツを造成します。



▲奈良公園に集中する観光客

奈良公園および周辺の未利用地における民間活力の活用

裁判所跡地や旧知事公舎等の未利用地を、都市公園の便益施設として、民間活力を活用したホテルの整備・運営を行っています。令和2年に^{ゆがやま}瑜伽山園地の「ふ心奈良」、令和5年に吉城園の「紫翠ラグジュアリーコレクションホテル奈良」が開業しました。

また、旧奈良監獄を活かしたホテル「星のや奈良監獄」の整備に向け、法務省、奈良市との包括協定に基づき、アクセス道路整備事業を支援するなど、歴史的文化的価値を保存・活用するための事業への協力を継続していきます。



▲紫翠ラグジュアリーコレクションホテル奈良(旧知事公舎)(R5.8完成)



▲星のや奈良監獄のイメージ(星のや奈良監獄より提供)(R8完成予定)



▲瑜伽山園地 茶室(R2.6 完成)



▲旧知事公舎・御認証の間

奈良を深く知り、満足度を高める取組

天然記念物「奈良のシカ」の保護・育成、鹿苑の整備

100年後も人とシカがより良い関係で共生できるよう、奈良市や春日大社等と連携しながら、天然記念物「奈良のシカ」の保護・育成に努めています。また、奈良のシカの保護施設「鹿苑(ろくえん)」の整備も進めており、令和6年3月に鹿の給餌施設の2、3棟目が完成しました。



▲鹿苑の整備イメージ



▲鹿の給餌施設(R6.3完成)



▲鹿の給餌施設 使用状況(R4.6完成)

特別天然記念物「春日山原始林」の保全、植栽整備による景観保全

特別天然記念物「春日山原始林」を守り再生するため、「春日山原始林保全計画」に基づき、保全に努めています。植物の生育環境や眺望景観を守るため、「奈良公園植栽計画」に基づき、ナンキンハゼの伐採等の整備しています。



▲春日山原始林内でナギの数量調整実施



▲後継樹の植栽状況



▲シカ食害から樹木を守る柵

▲伐採したナンキンハゼの再利用

奈良公園の水環境改善

多くの観光客が訪れる^{さぎいけ}鷺池や^{さるさわいけ}猿沢池の水環境改善に取り組んでいます。令和6年度は、鷺池の上流にある「鹿苑」に設置した浄化設備の稼働を開始したほか、鷺池の池干し・^{しんせつ}浚渫(汚泥の除去)も行いました。令和7年度も引き続き、鷺池の浚渫をします。また、猿沢池でも、常時の流入水を確保するための方策について、検討・対策を進めていきます。



▲鷺池の浚渫作業

奈良公園バスターミナルの利活用

奈良公園内への観光バス流入による渋滞を緩和するとともに、奈良公園周辺の歴史文化を学習できる施設、展望の良い休憩場所や飲食物販店等を配置しています。これからも、観光客の満足度を向上するため、奈良の魅力の一つ「奈良の酒類等」を提供できる店舗を配置するなど、情報発信拠点として更なる利活用を進めます。



▲奈良公園バスターミナル



▲レクチャーホール使用状況



▲東棟1階での月1回マルシェ(パスタdeマルシェ)

Ⅲ. 自然・歴史・文化を活用した観光産業の振興

2. 「泊まりたい奈良」推進のための奈良公園での取組

奈良公園周辺で滞在時間を延ばす取り組み

奈良公園周辺では、四季を通じて県内外から多くの人々に訪れていただける様々な事業に取り組んでいます。今後も、奈良での滞在時間を延ばして泊まってもらえるよう、奈良の奥深い魅力をブランディングし、ゆっくりじっくりと楽しめるイベントを展開していきます。



吉城園周辺地区



なら燈花会 (春日野園地)



なら瑠璃絵 (覺庭園)



なら燈花会 (浮見堂)



瑜伽山 (ゆうがやま) 園地



シカの角切り

コラム 周遊観光促進と渋滞対策

●奈良中心市街地の交通対策

奈良公園周辺では、周遊観光の促進と、交通渋滞などの問題に対応するため、観光地と鉄道駅を結ぶ周遊バス「ぐるっとバス」を運行しています。繁忙期にはP&Rでシャトルバスも運行し、公共交通の利用促進を図っています。



▲詳しくはこちら
(アクセスナビHP)



▲ぐるっとバス

奈良公園周辺でのイベント・職員からの紹介



▲「奈良のシカ」と燈花会



▲なら燈花会

【なら燈花会】
開催日:8月5日~14日
開催場所:奈良公園一帯
(浮雲園地、浅茅ヶ原園地、
浮見堂、興福寺、猿沢池と
五十二段、東大寺鏡池周
辺、春日大社参道、奈良国
立博物館前)
主催:NPO法人
なら燈花会の会



奈良公園の夏の夜を彩る「なら燈花会」。令和7年には第27回目の開催を迎えます。夜の暗さや静けさが、奈良らしい雰囲気を感じさせます。

【若草山焼き行事】

開催日:1月第4土曜日
開催場所:若草山一帯
主催:若草山焼き行事
実行委員会
(事務局:県奈良公園室)



▲若草山焼き行事



▲若草山点火前の大花火

古都奈良に早春を告げる伝統行事「若草山焼き行事」。起源は江戸時代以前に遡り、明治33年から夜間行事となりました。多くの関係者が関わる一大行事です。



▲なら瑠璃絵



▲奈良公園と三社寺をつなぐ光の回廊

【なら瑠璃絵】

開催日:2月8日~14日
開催場所:奈良公園一帯(春
日大社、興福寺、東大寺、奈
良春日野国際フォーラム麓)
主催:なら瑠璃絵実行委員会



瑠璃色の光で彩る「なら瑠璃絵」。奈良公園だけでなく、三社寺(春日大社、興福寺、東大寺)ご協力のもと、奈良公園一帯が光の回廊につながります。

“こんな体験できる!!” 若手職員の声 (奈良公園室(入庁3年目))

私は、奈良公園内の植栽整備に携わっています。奈良公園は、市街地に近いにも関わらず、歴史・文化・自然が融合した、他に類を見ない眺望景観を有している公園です。近年は、公園内樹木の老齢化や病虫害、外来種浸食などの対策をおこなっており、更なる魅力を体感できる植栽のあり方について検討を進めています。奈良公園を訪れる方が心地よく利用できる空間づくりに、幅広く携われることが魅力だと感じています。



▲吉城園

Ⅲ. 自然・歴史・文化を活用した観光産業の振興

3. 平城宮跡歴史公園の整備

“日本の食のはじまりは奈良”
世界と交わり・地域とつながる空間づくり

平城宮跡歴史公園(県営公園区域)の整備



平城宮跡歴史公園(県営公園区域)では、新しい県営公園の整備を進めています。

「食」「クリエイティブな活動」をキーワードに、「構想・コンセプト」「導入機能」をとりまとめ。

○平城京はシルクロードを通じ世界の様々な文化が伝えられるとともに、国内から租庸調のシステムに基づき、様々な特産物が全国各地から集まり、日本の食文化ルーツが築かれた場所。

○より美味しく、より長期間保存ができる食品加工技術が開発され、味噌等の発酵食品が生まれ、その技術が国内各地に伝播したという歴史。

○日本食や日本酒は、ユネスコ無形文化遺産にも登録され、国内外で日本食に対する関心が高まっており、海外においても日本食レストランが増加。

これら平城宮跡をめぐる奈良時代のストーリーや日本食への関心の高まりを踏まえ、県内外、世界への繋がりを演出する「食のハブ拠点の創出」として、集客力や訴求力がある複合施設などを誘致するとともに、ガストロノミー・ツーリズムや食のイベントの実施、クリエイターが活躍できる場の提供などを核にした公園を目指します。

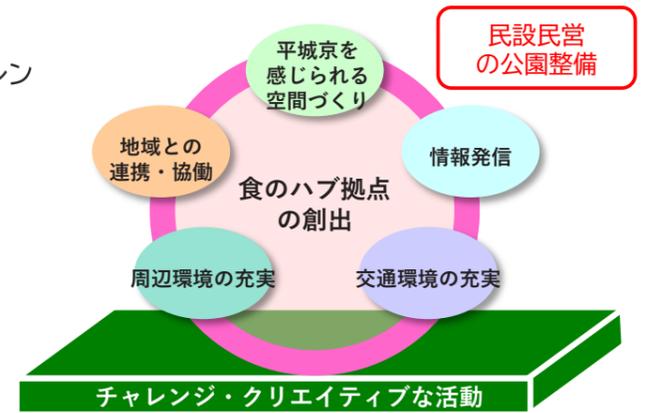


構想・コンセプト

“日本の食のはじまりは奈良”世界と交わり・地域とつながる空間づくり

導入機能

構想・コンセプトを実現するため、チャレンジ・クリエイティブな活動をベースに、「食のハブ拠点の創出」を主軸として、「平城宮跡を感じられる空間づくり」「情報発信」「交通環境の充実」「周辺環境の充実」「地域との連携・協議」の5つの構成機能を位置づけました。



チャレンジ・クリエイティブな活動(イメージ)



Nexusチャレンジパーク早野 (Nexusチャレンジパーク早野HP)

平城宮跡を感じられる空間づくり(イメージ)



平城宮跡歴史公園 朱雀大路西側地区 発掘調査結果に基づく遺構表示

交通環境の充実(イメージ)



多目的モビリティ (国土交通省)



平城宮跡歴史公園(県営公園区域)について詳しくはこちら(公園企画課HP)

令和7年度事業内容

TOPIC さらににぎわいや魅力向上に向けた取組

平城宮跡周辺エリア部会でとりまとめた「構想・コンセプト」「導入機能」を踏まえ、令和7年度は、ワーキンググループで、民間のノウハウ等を活用することを前提に、具体的な施設内容や事業手法などを議論します。

“こんな体験できる!!” 担当職員の声 (公園企画課 (入庁13年目))

私が所属する公園企画課は、県営公園の維持・管理や整備などを行う部署です。

その中で私は、主に平城宮跡歴史公園(県営公園区域)を担当しており、国(国土交通省・文化庁)や指定管理者などの関係者との連絡調整や、県営公園区域の整備に携わっています。

奈良県だけでなく日本を代表する世界遺産の1つであり、子どもの頃から身近な存在でもあった平城宮跡に仕事に関わることができ、とても光栄に感じています。



▲平城宮跡歴史公園・復原遣唐使船前

Ⅲ. 自然・歴史・文化を活用した観光産業の振興

4. 馬見丘陵公園のさらなるにぎわい創出と民間活力の導入検討

馬見丘陵公園の にぎわいづくり

▶ 馬見丘陵公園では、本県が誇る近畿でも有数の花の公園として、にぎわいづくりを進めています。



◀ 馬見丘陵公園
デジタルマップ



◀ インスタグラム

季節ごとの花のイベント



▲はるいろマルシェin馬見チューリップ (4月)



▲にぎわいマルシェin馬見花菖蒲 (6月)



▲あおぞらマルシェin馬見ひまわり (8月)



▲きらめきマルシェin馬見クリスマス (12月)



▲秋は馬見でお花とマルシェ (10月)

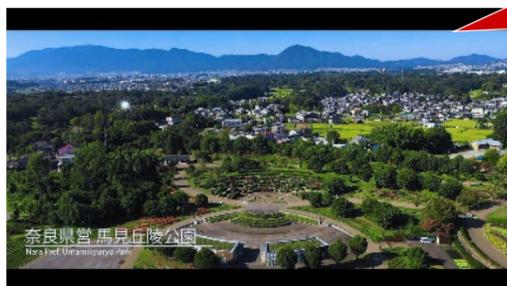


◀ 電動カート



◀ カート運行路

▶ ドローンによる空撮!



▲Official Youtube チャンネル



360°

園内の散策体験



◀ 公園全体図

令和7年度事業内容

TOPIC

馬見丘陵公園の更なるにぎわい創出のため、年間を通じたイベントの実施・誘致や花の植栽管理を行うと共に、それに伴う課題解決のための対策を実施します。

- 地元4町(上牧町、王寺町、広陵町、河合町)等と共に「馬見丘陵公園にぎわいマネジメント協議会」を立ち上げ、公園のにぎわい創出のための検討を行うと共に、イベント時の渋滞の解消や持続可能な公園管理を検討するための社会実験を実施します。



▲ イベント時の渋滞の状況



▲ 地元の特産品や飲食物の販売

- 季節ごとの花等によるパノラマ景観の創出のため、効果的な植栽管理を実施します。
- 花の見頃に合わせて、地元の特産品や飲食物の販売、バスの増便による交通対策等を実施します。

- 園内移動支援のための電動カートを運行します。
- 熱中症対策のためのクールスポットを園内の複数箇所に配置します。
- 馬見丘陵公園に民間活力を導入するための可能性調査を実施します。

“こんな体験できる!!” 若手職員の声 中和公園事務所(入庁8年目)

馬見丘陵公園では、季節に応じた花々が咲くようにしており、花の見頃にあわせた「やまと花ごよみ」イベントや、草木染め・押し花体験などの講習会を開催しています。

主に季節に応じた花壇の整備や、イベントの開催に向けた関係団体および近隣市町村との調整、公園の魅力を発信するための広報活動を担当しています。また、馬見丘陵公園は開園より年月が経過していることから、施設の至る箇所での老朽化が顕著であり、来園者に気持ちよく公園を利用してもらえるよう、日々の施設の修繕対応など、公園内の幅広い業務に携われるのが魅力であると感じています。



Ⅲ. 自然・歴史・文化を活用した観光産業の振興

5. 自転車周遊環境の充実

県内には、全長600kmのサイクリングルート「奈良まほろばサイクリング(ならクル)」、京都嵐山から奈良を通り、和歌山港に至る全長約180kmの「京奈和自転車道」があります。

令和3年度からは、「京奈和自転車道」を軸とした「古都奈良エリア」、「法隆寺エリア」、「飛鳥・藤原エリア」の世界遺産などを巡る1周約70kmの「世界遺産周遊サイクルルート」の整備を行っています。

これらのルートを利用していただくため、ならクル・サポーターの認定やHP等での情報発信による自転車活用推進を図っています。

自転車活用推進の取組

●「ならクル・サポーター」の認定

民間施設と連携した取組として、商業施設などの駐車場を無料で利用できる「サイクリストにやさしい駐車場」、トイレ、空気入れの貸出などのサービスを提供する「自転車の休憩所」、自転車の屋内保管などが可能な「サイクリストにやさしい宿」など、「ならクル・サポーター」の認定を行っています。



▲「ならクル・サポーター」のマーク

※R6.12月末時点

	自転車の休憩所	サイクリストにやさしい宿	サイクリストにやさしい駐車場
認定数	8施設	186施設	57施設

▲認定されている施設数

●「ジテンシャでなら」奈良県自転車利用総合案内サイト

サイトでは奈良県での自転車利用に関する情報を紹介しています。「世界遺産周遊サイクルルート」、「京奈和自転車道」、「ならクル」全39ルートを掲載しており、地域や距離等の条件からルート検索も可能です。さらに、3つのルートアプリでルートが確認できます。



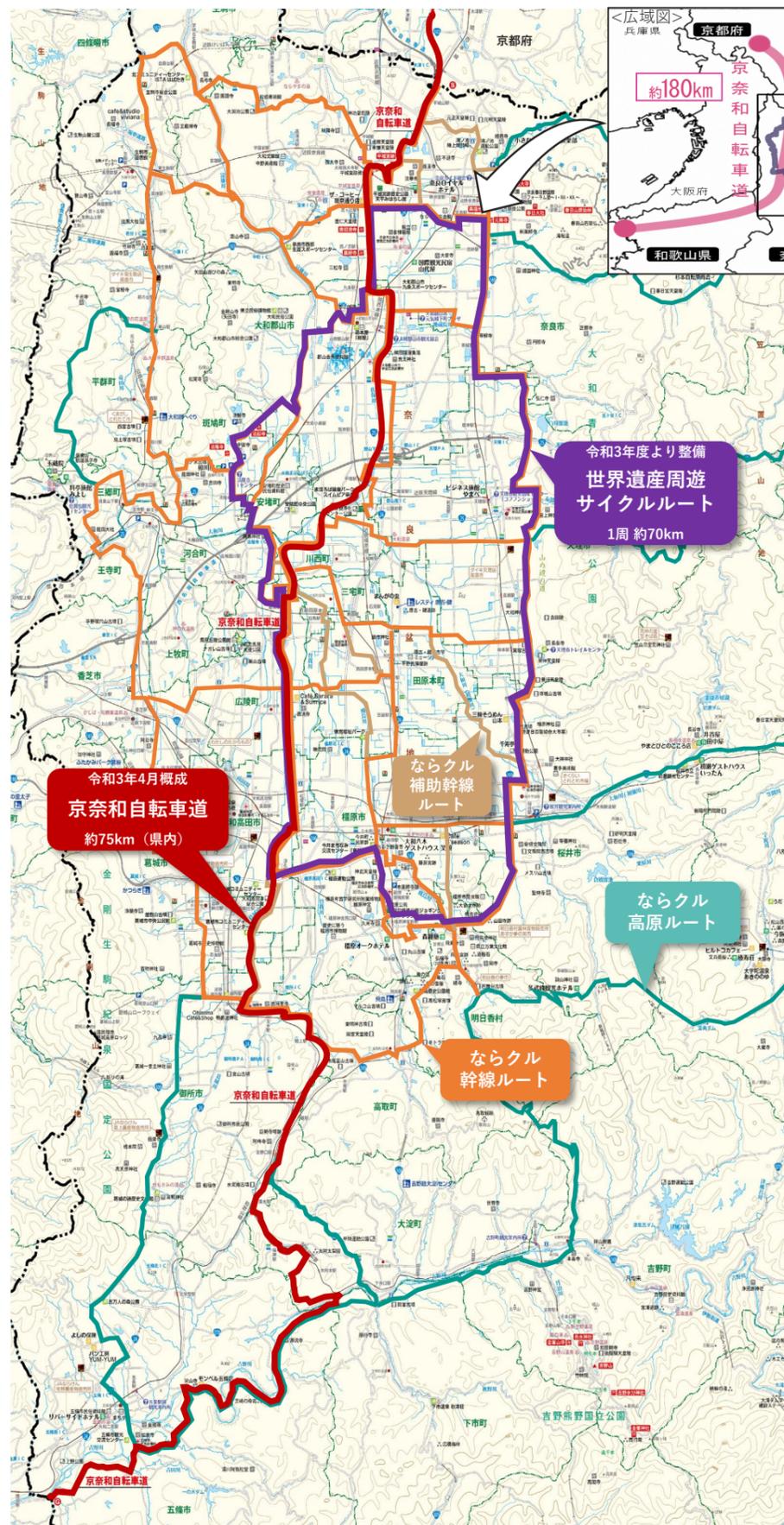
▲サイト画面(スマホ版)



▲ルート検索

▲「ジテンシャでなら」奈良県自転車利用総合案内サイト

▲「ジテンシャでなら」ルート検索



●自転車走行環境の整備

ルートの案内サイン・路面標示・木柵等を整備しています。



▲京奈和自転車道(大和郡山市)



▲世界遺産周遊サイクルルート(斑鳩町)

【令和7年度事業内容】

TOPIC

1. 情報発信の充実

HPやSNS、サイクリングマップ等、さまざまな媒体を活用し、奈良県での自転車利用に関する情報を発信していきます。

2. サイクルルートの走行環境の整備

自転車利用者の声を聞きながら、京奈和自転車道、世界遺産周遊サイクルルートの走行環境の改善を実施していきます。また、音声ナビゲーションへの対応を検討し、わかりやすいルート案内の充実を図ります。

コラム 近鉄田原本線でサイクルトレインを運行

奈良県、近鉄田原本線沿線各町及び近畿日本鉄道(株)が連携し、令和5年4月より通常ダイヤの電車でサイクルトレインを運行しています。



▲新王寺駅改札口の様子

コラム 奈良県自転車活用推進計画の改定

平成29年5月に施行された「自転車活用推進法」の第10条及び第11条に基づき、令和2年3月に「奈良県自転車活用推進計画」を策定し、自転車活用の推進に向けた取り組みを進めてきました。

自転車を取り巻く状況の変化や国の「第2次自転車活用推進計画」等を踏まえ、令和7年3月に「奈良県自転車活用推進計画」を改定しました。

▶「自転車活用推進計画」はこちらでご覧いただけます。



Ⅲ. 自然・歴史・文化を活用した観光産業の振興

6. 「道の駅」による地域振興

道の駅」の取り組み



▲奈良県「道の駅」MAPはこちら

「道の駅」は、安全で快適に道路を利用するための道路交通環境の提供、地域のにぎわい創出を目的とした施設で、「地域とともに作る個性豊かなにぎわいの場」を基本コンセプトにしています。駅ごとに地方の特色や個性を表現し、文化などの情報発信や様々なイベントを開催することで利用者が楽しめるサービスを提供しています。

道の駅の3つの機能

- 休憩機能**
24時間無料で使える
駐車場やトイレ
▲ふたかみパーク富麻
- 情報発信機能**
道路・観光情報
を発信
▲吉野路上北山
- 地域連携機能**
施設を利用した
地域との交流
▲宇陀路室生



- 奈良県内の道の駅(17駅) [全国1,221駅(R6.8時点)]**
- 168 吉野路大塔 [五條市]
 - 169 吉野路上北山 [上北山村]
 - 169 杉の湯川上 [川上村]
 - 309 吉野路黒滝 [黒滝村] **特定テーマモデル「道の駅」※1**
 - 165 ふたかみパーク富麻 [葛城市]
 - 166 370 宇陀路大宇陀 [宇陀市] **重点「道の駅」候補 ※3**
 - 168 十津川郷 [十津川村]
 - 165 宇陀路室生 [宇陀市]
 - 25 針TRS [奈良市]
 - 168 大和路へぐり [平群町]
 - 169 吉野路大淀iセンター [大淀町]
 - 368 369 伊勢本街道御杖 [御杖村]
 - 166 かつらぎ [葛城市] **重点「道の駅」※2**
 - 24 レスティ唐古・鍵 [田原本町] **重点「道の駅」候補 ※3**
 - 169 飛鳥 [明日香村]
 - 25 なら歴史芸術文化村 [天理市] **重点「道の駅」※2**
 - 7 クロスウェイなかもち [奈良市] **防災道の駅 ※4**

※1 特定テーマモデル「道の駅」…特定のテーマについて、全国の模範となる取組を行い、成果が認められるものとして、国土交通省が認定。
 ※2 重点「道の駅」…地域活性化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取組が期待できるものとして、国土交通省が選定。
 ※3 重点「道の駅」候補…地域活性化の拠点となる企画の具体化に向け、地域での意欲的な取組が期待できるものとして、地方整備局等が選定。
 ※4 防災道の駅…広域的な防災機能を担うため、国等の支援を受けてハード・ソフト対策を強化した「道の駅」を対象に、国土交通省が選定。

● 道の駅「なら歴史芸術文化村」

道の駅「なら歴史芸術文化村」は、全国初の本格的な文化財修復作業現場の公開やアーティストとの交流、こども向けアートプログラムの実施等、歴史芸術文化活動の振興に加え、観光や産業等の分野と連携した多機能複合型の交流拠点として令和4年3月にオープンしました。

歴史文化分野の取組 (文化財修復展示棟)

- 文化財の修復工房
- 学芸員による解説ツアー
- 考古学教室

芸術文化体験棟

- 芸術文化体験棟
- 幼児向けアート体験プログラム
- 子ども参加型音楽コンサート
- アート作品の展示

にぎわいの様子 (交流にぎわい棟等)

- 農産品や工芸品の販売
- 食と農の情報発信セミナー
- 観光、道路情報の発信
- じっくり伝統工芸ワークショップ
- 奥吉野工芸品ワークショップ

● 道の駅「クロスウェイなかもち」

道の駅「クロスウェイなかもち」は、令和6年11月30日に開駅しました。

この道の駅は、道の駅が本来持つ「休憩機能」、「情報発信機能」、「地域の連携機能」に加えて、「防災機能」を有しており、国土交通省から「防災道の駅」に選定されています。

今後は、道路利用者はもとより、地域のみなさまにも親しまれる賑わい拠点として、より魅力向上に向けた取組を実施します。



▲道の駅「クロスウェイなかもち」



▲道の駅レイアウト



▲情報発信スペース(北東棟)
周辺地域だけでなく中南和地域も含めた観光資源等の情報を発信します。また受付にはコンシェルジュが常駐して、施設案内・観光案内を行います。



▲芝生広場
約2800㎡の広場。イベント開催の場として使用。



▲交流スペース
会議やサークル活動、地域の会合・交流会などで使用。



▲防災倉庫



▲喫茶 千壽茶寮なかもち店(北西棟)
「喫茶 千壽茶寮」の2号店。生のわらび餅や季節の奈良県産フルーツを使ったかき氷を提供します。



▲ドッグラン
無料で利用でき、小型犬と中・大型犬エリアに区分けされています。犬の足洗い場も完備。



▲サイクルステーション
自転車の組み立てなどに使えるスペース。更衣室・シャワールーム(有料)も完備。



▲農産物直売所(南棟)
「奈良らしさ」をテーマに、県内の地域生産者から届く採れたての野菜や果物、こだわりの詰まった加工品を販売します。



▲レストラン「なかもちきっちん」(南棟)
奈良県産の肉類や野菜を中心にイタリアンや和食、スイーツなどを提供します。

TOPIC

道の駅「クロスウェイなかもち」開駅式典を実施しました
道の駅「クロスウェイなかもち」は、令和6年11月30日に奈良県17箇所目の道の駅としてオープンしました。

オープンに先立ち、道の駅整備に携わって頂いた多くの来賓者をお招きし、開駅式典・開駅記念セレモニーを開催しました。

また、式典中には奈良商工高等学校和太鼓部「和太鼓秋篠」による演奏をお披露目いただき、盛大にオープンを祝いました。



▲開駅記念セレモニー



▲和太鼓演奏の様子

IV. 安全・安心な地域づくり、くらしやすいまちづくり

1. こども・子育て世代をはじめとした全ての世代にやさしい公園の機能拡充

こども、子育てにやさしい インクルーシブなまちづくり

まほろば健康パークのインクルーシブ機能の確保を進めています。

基本コンセプト

- すべての人が楽しく利用できる公園
- 幅広い世代のこども、保護者の交流を促す公園
- こどもの主体的な遊びを通して子育て・子育て支援に資する公園

多様なニーズに対応できるように、プレーリーダーを配置する等、運営を充実させるとともに、民間のノウハウを積極的に導入して魅力的なサービスを提供

基本方針 既存公園エリアを含めた公園全体でインクルーシブ機能の確保

イメージ図

- 様々なこどもたちと
いっしょに遊び場を創る
プレイパークエリア
- 障害のある方もアクセス可能な
アウトドア・樹林エリア
- 日光に過敏なこどもも自然を感じておもいきり遊べる
大屋根広場エリア
- 多様な人の交流を促す拠点となる
交流エリア
- インクルーシブ化に向けて改修や運用を変更する既存公園エリア
- テニスコート
- アウトドアエリア
- 大屋根広場
- 交流エリア

令和7年度事業内容

TOPIC インクルーシブ機能確保に向けて基本設計等を実施します。

ぬくもりあふれる 公園プロジェクト

こどもや子育て世代にやさしい公園施設・設備を利用者に提供できるよう、令和6年度～令和10年度において『ぬくもりあふれる公園プロジェクト』を実施します。

主要な園路のバリアフリー化〔4公園で実施〕

ベビーカーや車いすを使用する方が通行しやすいようにスロープを設置します。また、手すりのない階段には、手すりを設置します。



手すりの設置
段差の解消

すべての世代にやさしいトイレの整備〔5公園22施設で実施〕

ベビーカーや車いすを使用する方が使いやすいトイレを設置します。また、トイレの洋式化を進めます。



トイレの洋式化
オストメイト、おむつの交換台の設置

授乳施設の設置〔5公園18箇所を実施〕

乳幼児と一緒に気軽に訪れることができる公園にするため、授乳施設を設置します。



おもいやり駐車場の設置〔5公園11箇所を実施〕

妊産婦、高齢者、障がい者等の乗り降りが容易になるよう、おもいやり駐車場を設置します。



休憩施設の設置〔1公園2箇所を実施〕

来園者の快適性を向上させるため、休憩所を設置します。



令和7年度事業内容

TOPIC 「こどもや子育て世代をはじめとした全ての世代にやさしい公園」にするため、公園機能を拡充します。

IV. 安全・安心な地域づくり、くらしやすいまちづくり

2. 県内の交通サービスの確保と利便性向上

公共交通における取組

公共交通を社会インフラの一つとして位置付け、通勤・通学、買い物、通院、観光等に係る様々な移動ニーズに応じた「交通サービス」の実現に向けた取組

本県では、人口減少や少子高齢化の進行のほか、就業の態様を含む県民のライフスタイルの変化、インバウンド需要を含む観光客の増加などを受け、**自家用車に過度に依存しない公共交通体系を構築することが重要**であることから、公共交通における以下の取組を進めています。

奈良県公共交通に関する基本計画

公共交通に関する施策を総合的かつ計画的にするため、「奈良県公共交通基本計画」を平成28年3月に策定しました。県内公共交通の現状や課題、現計画に基づく取組の成果・効果検証、コロナ禍の影響・対応等を踏まえ、次の5年間の公共交通に関する基本的方針を定めるべく、令和4年3月に改定し、取組を進めています。



▲基本計画はこちら

基本理念

- ・地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創るため、県民・来訪者の移動ニーズを支える県内公共交通とその拠点を実現する
- ・地域がより主体的に公共交通を維持・充実する取組に参画する
- ・持続可能な社会・地域づくりに貢献する公共交通を構築する

推進施策

本計画の基本理念を実現するため、下記の4つの施策を推進します。

●県内公共交通の維持・充実に向けた取組

- ・地域がより主体的に公共交通の維持・充実を図る取組の強化
- ・地域の輸送資源や多様な輸送モードの活用



市内フィーダー交通
〔五條市コミュニティバス〕



大宇陀南部隊ファンテア有償バス
〔宇陀市〕

●公共交通に関わる空間の質向上

- ・地域の拠点としての駅・バス停等の質の向上
- ・誰もが使いやすい利用環境の整備



バス停の上屋整備
〔明日香村役場〕



エレベーター設置
〔平城駅〕

●多様な関係者による連携・協働

- ・「奈良モデル」に基づく、市町村・交通事業者・県民等との連携・協働
- ・公共交通を担う人材の確保・育成



地域の関係者による協議



市町村担当者向けの勉強会等の開催

●時代の変革に対応した公共交通の構築

- ・デジタル技術の活用による移動手段の確保や利便性向上
- ・脱炭素社会の実現に向けた取組の推進



宇陀市の自動運転車両の実証運行



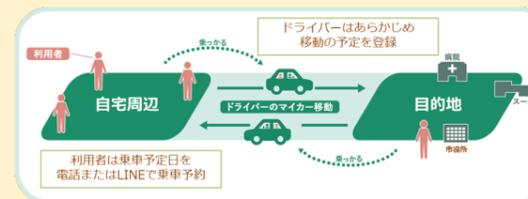
電気バス

令和7年度事業内容

県内の公共交通の維持・充実に向けて取り組んでいきます。

TOPIC ・地域と連携した公共ライドシェアの導入

移動手段の確保や公共交通の担い手不足への対応等を目指し、地域に住む方のマイカーを活用した「公共ライドシェア」の導入に向けた取組を進めています。



▲新しい公共ライドシェアの仕組み

県内公共交通の維持・充実に向けた取組

- ・地域の多様な関係者が参画する「エリア公共交通検討会議」において、地域の公共交通全体の維持・充実に協働
- ・南部・東部地域を中心とする広域路線バス等に対し補助
- ・公共交通サービスが観光・福祉など関係分野にもたらす効果(クロスセクター効果)を算出
- ・地域住民や観光等の移動ニーズにきめ細かく対応する交通サービスの提供に向けた取組を支援



▲八木新宮特急バス 新系統「やまかぜ」
(奈良交通より)

バス停高機能化に併せた利用促進策等の実施

- ・バス停の高機能化に併せ、地域の公共・商業施設と連携した利用促進策等の取組を支援



▲バス停の改良 (白毫寺)

バリアフリー化の一層の推進

- ・電気バスやユニバーサルデザインタクシーの導入支援
- ・鉄道駅の段差解消等のバリアフリー化を支援

自動運転サービス実装に向けた取組

- ・公道での自動運転バスの実証実験を実施
共同市村(宇陀市・明日香村)



▲自動運転車両の実証運行 (明日香村)

“こんな体験できる!!” 若手職員の声 (リニア・地域交通課(入庁4年目))

入庁以来、県内市町村や交通事業者等が参画する「エリア公共交通検討会議」を開催し、市町村の関与が小さい複数市町村を跨る路線について協議を行い、改善を図っています。このように、県内全39市町村や民間事業者と関わることができるため、多様な視点を身につけることができるのが当課の魅力であると感じています。



IV. 安全・安心な地域づくり、くらしやすいまちづくり

3. 土地の適正な管理、合理的な利用及びより効果的な利用の促進

地域経済とくらしを支える 土地の管理と利用を促進

土地の管理と利用に関する取組を通じて、持続可能なまちづくりを推進

人口減少や高齢化が進むとともに、空き地、空き家、耕作放棄地など、管理が十分に行き届かない土地が増加しています。一方で、さらなる活用が見込まれる土地の利用が低水準に留まっているという課題も顕在化しています。

土地の適正な管理、合理的な利用、より効果的な利用を促進することにより、地域経済の持続的な発展と県民が安心して快適に暮らすことができる地域社会の実現を図ります。

●適正な管理

周辺住民の生命、身体、財産への危害の発生や、周辺地域の生活環境等への悪影響の発生を防止



●合理的な利用

県民が安心して快適に暮らすことができる地域社会の実現に資するよう、土地の効用を持続的に発揮



●より効果的な利用

若者の雇用やにぎわいの創出等を通じて地域の持続的な発展を実現するため、土地の効用を更に発揮



御所 | C 周辺産業集積地形成事業

都市計画制度の活用による 持続可能なまちづくりの推進

本県の都市づくりの将来像を示し、県土の持続的な土地利用を実現することを目的として、令和4年5月に「大和都市計画及び吉野三町都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針－持続的な土地利用の方針－」を策定しました。従来より実現性があり、持続可能なまちづくりの計画を策定する仕組み（「ボトムアップ型のまちづくり」）へと転換を図っていくことを目指しています。



▲くわしくはこちら

ボトムアップ型のまちづくりへ転換



ボトムアップ型のまちづくりのイメージ図

令和7年度事業内容

TOPIC

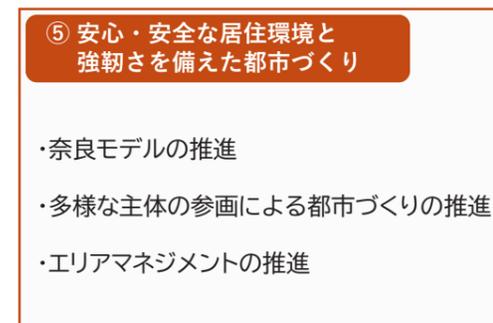
1. ボトムアップ型のまちづくりの推進

地域の関係者との議論により、地域課題を踏まえた目指すべき将来像を共有の上、土地の利用に関する計画を立案、実行する「ボトムアップ型のまちづくり」を推進するため、市町村等を支援します。

2. 都市計画の方針策定と制度の活用

人口減少や高齢化などの社会情勢の変化に応じた県全体の都市計画の方針を策定するとともに、県及び市町村の都市計画の決定・変更を円滑に実施します。

【都市づくりの方向性】



“こんな体験できる!!” 若手職員の声 (県土利用政策課 (入庁3年目))

県の都市計画の方針の決定や、市町村の都市計画が県全体の方針と沿うものとなるよう調整を行っています。多種多様な都市計画を検討・調整する過程で、県庁内の部局や市町村の都市計画担当課などから、都市計画に関する意見を幅広く聞く機会に恵まれているため、様々なスケール・角度から奈良県を知ることができます。



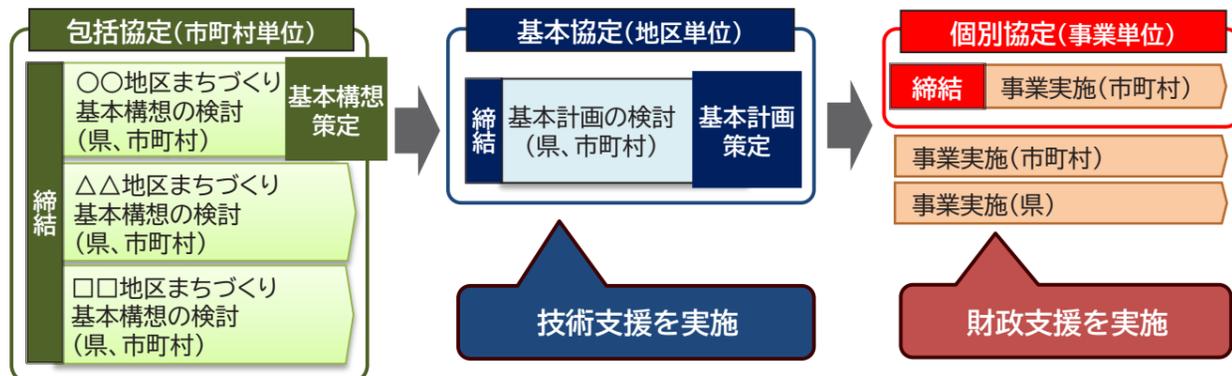
IV. 安全・安心な地域づくり、くらしやすいまちづくり

4. 市町村と連携したまちづくりの推進

賑わいのある 住みよいまちづくり

県と市町村との連携・協働により、まちづくりを推進

県では、広域的な観点から、駅、病院、社寺、公園などの地域の中心となる拠点を中心としたまちづくりについて、県と市町村が相互に連携・協働して、地域の特性に応じた快適で魅力あるまちの整備を進め、**県全体として総合力を発揮する都市形成や持続的発展を目指します。**



まちづくり連携協定における県の支援

県は協定の段階に応じて、市町村のまちづくりを財政的・技術的に支援します。

	包括協定・基本協定	個別協定
財政支援	◆基本構想・基本計画策定への補助 市町村負担額の1/2を県が補助	◆ハード事業への補助 市町村負担額の1/4を県が補助 ◆ソフト事業への補助 市町村負担額の1/2を県が補助
技術支援	◆事業メニューの紹介 ◆関係機関協議への参加(鉄道事業者、国など) ◆事業実施までのプロセス・手法の前例の紹介 等	

こんな取組を進めています 【新しく生まれ変わる「まちの玄関口」】



川西町 近鉄結崎駅周辺地区(駅併設賑わい施設/R7年5月オープン予定)

まちづくり連携協定の締結状況

TOPIC

27市町村(55地区)と包括協定を締結(令和7年3月末時点)

・令和7年度は10市町村(13地区)で支援する予定です。



【平成26年度 締結実績:6市】
天理市、大和郡山市※1、桜井市、奈良市、五條市、橿原市※2

【平成27年度 締結実績:7市町村】
大和高田市、高取町、御所市、三宅町、明日香村、宇陀市、大淀町

【平成28年度 締結実績:7町村】
川西町、王寺町、御杖村、川上村、広陵町、東吉野村、十津川村

【平成29年度 締結実績:4町村】
田原本町、上北山村、吉野町、斑鳩町

【平成30年度 締結実績:3村】
山添村、下北山村、黒滝村

※1:本協定に基づく「近鉄郡山駅周辺のまちづくり」はP.47

※2:本協定に基づく「県立医科大学周辺のまちづくり」はP.49

市町村と連携したまちづくりの事例

「健康・子育て・医療・福祉」の拠点施設として多くの人が利用



桜井市 中和幹線栗殿近隣周辺地区(社会福祉センター「陽だまり」)

イベントが開催できる空間や気軽に人が集える空間を持つ駅周辺整備



大和郡山市 近鉄郡山駅周辺地区(駅前広場/R14年度完成予定)

“こんな体験できる!!” 若手職員の声 (まちづくり推進課(入庁1年目))

私は、各市町村のまちづくりの進め方について、国や市町村の職員の方々と一緒に協議・検討を行い、計画的にまちづくりを進めていく業務に従事しています。

このように、県内各地のまちづくりに関わることができ、自分が関わった計画が実現されていく過程を体感できることが、この仕事の魅力的なところです。



IV. 安全・安心な地域づくり、くらしやすいまちづくり

5. 近鉄郡山駅周辺のまちづくり

城下町の風情を活かし、いきいき暮らせるまちづくり

▶ 奈良県・大和郡山市・近畿日本鉄道株式会社の三者が連携して取組を推進

現在の近鉄郡山駅の駅前には送迎スペースがなく、バスロータリーが離れているなど、交通処理機能上の課題を抱えています。また、自動車、自転車、歩行者が錯綜するなど、交通安全面の問題も抱えています。加えて、賑わいづくりのためには、**駅前にイベントが開催できる空間**や**気軽に人が集える空間**が求められています。



▲現在の近鉄郡山駅前の様子



▲自動車、歩行者等が錯綜している様子

これらの課題を改善するため、奈良県と大和郡山市は令和元年度に、「城下町の風情を活かし、いきいき暮らせるまちづくり」をコンセプトとした「**近鉄郡山駅周辺地区まちづくり基本計画**」を策定し、本計画に基づき、駅舎の移設や周辺整備に関する検討を進めてきました。

令和5年2月には、近鉄郡山駅の移設に関し、役割分担や費用負担といった事業推進の基本的な枠組みで合意に至ったことから、**県・市・近鉄の三者で、近鉄郡山駅移設に関する基本協定**を締結しました。



▲まちづくり基本計画に定める駅舎の移設(出典:国土地理院撮影の空中写真(2008年撮影)をもとに作成)

令和7年度事業内容

▶ 令和12年度の新駅舎供用開始を目指して取組を推進

TOPIC

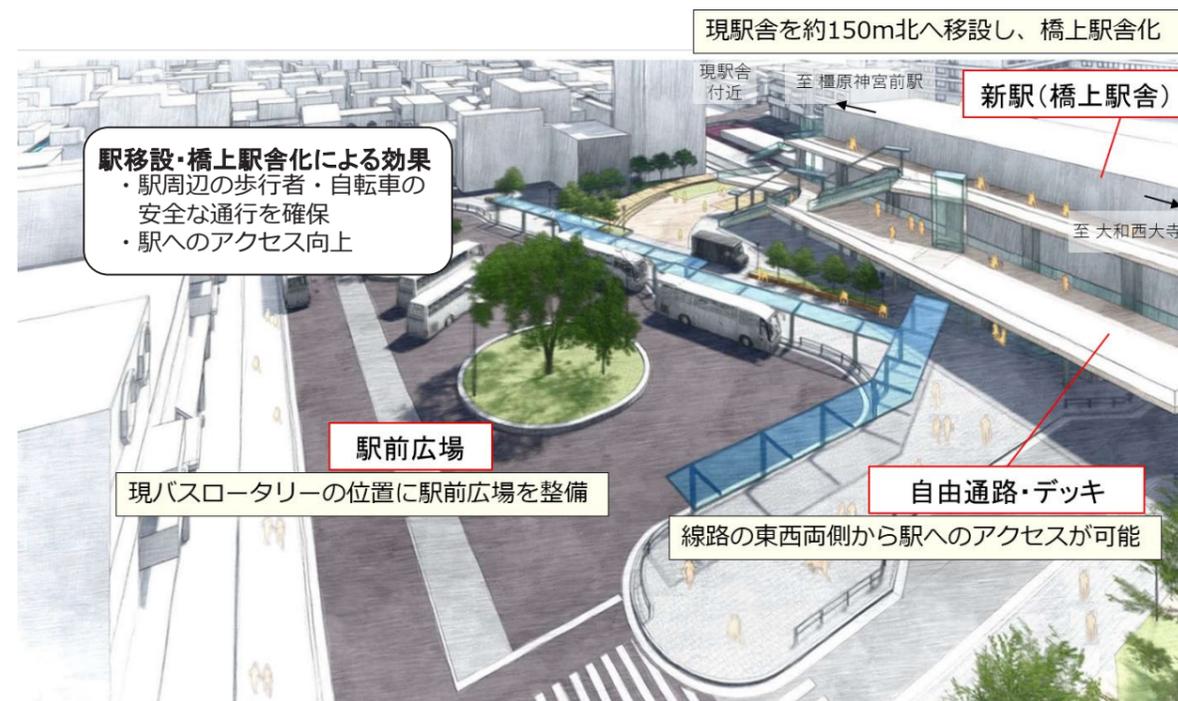
1. 駅舎の移設

大和郡山市が令和6年度に実施した現地調査等を踏まえ、駅舎の基本設計を実施します。基本設計にかかる費用は、近鉄郡山駅移設に関する基本協定に基づき、**県・市・近鉄の三者で均等負担**します。

2. 駅周辺の整備

令和5～6年度に、県、市、有識者や地元、関係事業者で構成する「近鉄郡山駅周辺地区整備検討委員会」で検討した結果を踏まえ、駅前広場や自由通路等の駅周辺施設の**基本設計**を市が実施します。

→まちづくり連携協定に基づき、**県から市に対して財政支援**を行います。



▲新駅舎と駅周辺の整備イメージ

▶ 県・市・近鉄が連携する「近鉄郡山駅移設に関する基本協定」の内容

1. 駅の移設(新たな橋上駅舎の整備等)にかかる費用は、国庫補助を活用の上、**県・市・近鉄の三者で均等に負担**
2. 駅前広場・歩行者デッキ等の駅周辺施設の整備についても、**県はまちづくり連携協定制度に基づく支援**を実施

IV. 安全・安心な地域づくり、くらしやすいまちづくり

6. 県立医科大学周辺のまちづくり

医大隣接の利点を活かした新駅設置による賑わいのあるまちづくり

▶ 新キャンパスの整備を推進

県立医科大学では、施設の老朽化・狭隘化に対応するため、約1km南西の新キャンパス(旧農業研究開発センター敷地)に、教育・研究部門を移転し、移転後の現キャンパス跡地において、新外来棟整備等の附属病院機能の充実を進めています。新キャンパスは令和7年4月に開校。



▲新キャンパス

▶ 新駅設置と周辺まちづくりの推進

医科大学の教育部門等の移転に伴い、医大敷地に一定の空き地が生まれることから医大隣接の利点を活かした新駅設置による賑わいのあるまちづくりを目指します。**新駅は令和12年度供用開始予定**です。

▶ 新駅西側に新アリーナ設置を推進

令和13年度の国スポ・全スポ大会及び大会後も見据え、新たな県のスポーツ拠点として新駅西側に新アリーナの整備を進めています。

- 概要
- ・令和12年度に完成予定
 - ・メインアリーナ競技床面積は2500㎡以上
 - ・観客席は5000席



▲まちづくりエリア概要図

▶ 新駅周辺のまちづくりを推進

〈まちづくり協議会〉

奈良県と檀原市は、令和6年度にまちづくり協議会を複数回開催しました。この協議会では、医大新駅等について議論、合意を諮るなど協働して取組を進めています。今後も引き続き、奈良県と檀原市が連携・協働し、「賑わいのあるまちづくり」に取り組んでいきます。



▲第3回 まちづくり協議会の様子

〈新駅整備スケジュール〉



令和7年度事業内容

▶ 新駅の供用及びまちびらきを目指し、檀原市と協働して検討を推進

TOPIC 新駅設置に向けた基本設計

- ・令和7年度は新駅の基本設計を行います。
- ・新駅の令和12年度供用開始を目指して、奈良県、医科大学、檀原市、近鉄の4者で、相互に連携・協力しながら、取組を推進し賑わいあるまちづくりを進めていきます。

“こんな体験できる!!” 若手職員の声 (まちづくり推進課 (入庁1年目))

私は、大きなプロジェクトである新駅の整備や周辺まちづくりに関わることで貴重な経験ができています。現在、新駅設置に向けた地質調査・測量に携わっており、自分自身が携わったものが地図に残るということにやりがいを感じ日々業務に励んでいます。



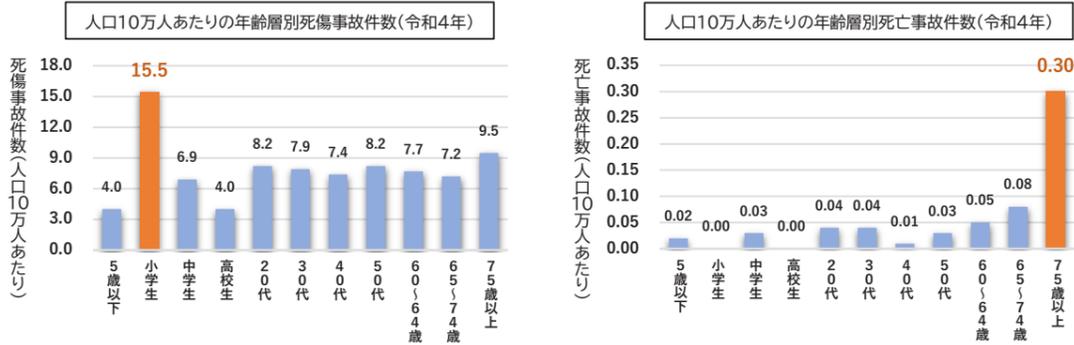
IV. 安全・安心な地域づくり、くらしやすいまちづくり

7. 子供の通学通園路の安全確保

暮らしを支える交通安全対策

県民の生活を守り、道路の安全・安心の確保に関する取組を推進

生活道路における人口あたりの死傷者数は小学生、死亡者数は75歳以上が多くなっています。このような現状を踏まえ、交通安全対策として以下の内容に重点的に取り組んでいます。



▲(出典)国土交通省 生活道路の交通安全対策ポータル

通学通園路の安全確保

県内の全市町村で策定している「通学路交通安全プログラム」に基づき、関係者で定期的に通学通園路の合同点検を実施し、対策が必要な箇所の抽出やその対策を進めています。これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、継続的な安全対策を図っています。

Plan(合同点検の実施、対策の検討)

Action(対策の改善、充実)



▲通学通園路の合同点検の様子

Plan

Do(対策の実施)



▲歩道を設置することで、児童の歩行空間を確保(国道168号 生駒郡平群町吉新)

Do

Action

Check

Check(対策実施状況、効果の把握)



▲奈良県通学路等安全対策推進会議の様子(令和5年7月開催)



▲通学路安全対策の実施状況など(奈良県教育委員会ホームページ)

Checkの段階では、知事を議長とする「奈良県通学路等安全対策推進会議」を開催し対策実施状況の共有、意見交換を実施しています。

また、対策実施状況をホームページ上に公開し、対策の見える化にも取り組んでいます。

道路のバリアフリー化の推進

市町村が策定したバリアフリー基本構想に基づき、視覚障害者誘導標示の設置など、誰もが安心して通行できる歩行空間の整備を進めています。

また、踏切部における視覚障害者誘導標示の設置についても取り組んでいます。



▲踏切部における視覚障害者誘導標示の設置(国道169号 桜井市谷)

令和7年度事業内容

通学通園路の安全確保、交通事故防止等のため交通安全施設の整備に取り組みます。

TOPIC

- 通学路合同点検を踏まえた交通安全施設の整備・更新を推進(例:防護柵の設置、路側帯・交差点のカラー舗装化等)
- 事故危険箇所における安全対策を推進
- バリアフリー基本構想に基づき、道路におけるバリアフリー化の推進(例:歩道などにおける視覚障害者誘導標示の設置等)
- 警察や市町村等の関係機関と連携しつつ、生活道路における歩行者等の安全を確保するための「ゾーン30プラス」の対策や全国事例等の情報提供を推進

通学通園路の整備例



▲路側帯のカラー舗装化(国道309号 大淀町下淵)

コラム ゾーン30プラスの取り組み

ゾーン30プラスとは 【ゾーン30】 + 【物理的デバイス】 = 【ゾーン30プラス】

警察と道路管理者が連携して、最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスを適切に組み合わせ、生活道路における交通安全の向上を図ろうとする区域です。

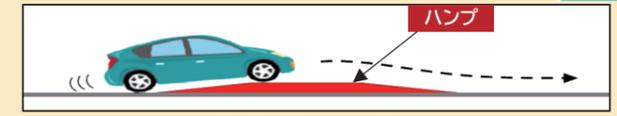
【物理的デバイスの(例)】



▲スムーズ横断歩道



▲狭窄(きょうさく)



▲物理的デバイスイメージ



奈良女子大周辺地区

令和5年度にゾーン30区域(奈良女子大周辺地区)の県道谷田奈良線(奈良市法蓮町)において、スムーズ横断歩道の整備や各種交通安全対策を実施し、生活道路のさらなる安全向上に努めています。



▲県道谷田奈良線(奈良市法蓮町)

▲スムーズ横断歩道の整備

IV. 安全・安心な地域づくり、くらしやすいまちづくり

8. 道路の無電柱化

無電柱化の目的

災害時における道路機能の確保や、安全・快適な道路空間の保全、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化を推進しています。



▲台風で倒壊した電柱が道路を塞いでいる
(出典:国土交通省ウェブサイト)



▲歴史ある街並みを電柱・電線が阻害
(県道から甘樫丘を望む)

奈良県無電柱化推進計画

平成28年に施行された「無電柱化の推進に関する法律」の規定に基づき、策定した「奈良県無電柱化推進計画」を令和6年10月に改定しました。この改定では、特に「防災」の観点において、高規格幹線道路のインターチェンジと防災拠点を結ぶ緊急輸送道路の機能確保を強力に推進していくこととしました。



▲『奈良県無電柱化推進計画』
掲載HP QRコード

無電柱化の取組み事例



▲(出典:国土交通省ウェブサイト)

①【防災の観点】

▼奈良生駒線(大宮通り)



大規模災害時において、電柱倒壊により道路閉塞が生じ、救援活動等の緊急車両の通行が出来なくなり、救援活動に遅れが生じる恐れがある



電柱倒壊による救援活動の遅れが解消

③【景観の観点】

▼橿原神宮東口停車場飛鳥線



歴史的建造物の多い明日香地区において、電線・電柱により歴史的まちなみの景観が阻害されている



電線類地中化により良好な景観を形成

②【安全・円滑な交通確保の観点】

▼大和八木停車場線



電柱が支障となり、歩行者が車道を歩くなど、歩行者等の安全性が保たれていない



電線類地中化により安全な歩行空間を確保

令和7年度事業内容

TOPIC

○引き続き無電柱化整備を推進



▲一般国道168号香芝王寺道路(香芝市上中)
R6.12時点



▲県道三輪山線(桜井市・大神神社参道周辺)
R6.12時点



▲(都)畝傍駅前通り線(橿原市・JR畝傍駅付近)
R6.12時点

▼以下の箇所で無電柱化を推進しています。

防災

緊急輸送道路や避難所へのアクセス道、避難路等災害の被害の拡大の防止を図るために必要な道路の無電柱化を推進中

国道168号(生駒市、香芝市、王寺町)
国道308号(奈良市・四条大路付近)
県道中和幹線(香芝市)
県道大和郡山広陵線 他(大和郡山市)
(都)西九条佐保線(奈良市)
(都)大安寺柏木線(奈良市)

※「(都)」とは、「都市計画道路」を意味し、後ろに続く路線名は都市計画道路名です。

県と市町村とのまちづくり

各地区におけるまちづくりを進める上で、必要な取組として無電柱化を推進中

県道三輪山線(桜井市・大神神社参道周辺)
(都)畝傍駅前通り線(橿原市・JR畝傍駅付近)
(都)城廻り線(大和郡山市)



整備前



整備中
(令和6年12月時点)



整備後(イメージ)

▲県道三輪山線(桜井市三輪)

※県道三輪山線の整備は、県と桜井市との間で締結した「まちづくり連携協定」に基づいています。「大神神社の上品な参道づくりと三輪のまちの賑わい創出」をまちづくりの目標としており、参道の整備にあわせて良好な景観形成を図るため、無電柱化に取り組んでいます。

コラム 令和6年10月に改定した『奈良県無電柱化推進計画』における3つの取り組み姿勢

安全で災害にもしなやかに対応できる「脱・電柱社会」を目指すため、以下の姿勢で無電柱化を推進。

- ①新設電柱を増やさない。
特に緊急輸送道路については無電柱化を推進し、電柱を減少させる。
- ②徹底したコスト削減を推進し、限られた予算で無電柱化実施延長を延伸する。
- ③事業の更なるスピードアップを図る。

IV. 安全・安心な地域づくり、くらしやすいまちづくり

9. 奈良県の住まい方改善

持続可能な暮らしの確保

▶ 地域の特性にあわせた「住まいまちづくり」への取組

奈良県には、歴史の古い集落から高度成長期以降に整備された郊外住宅地まで、多様な地域や住宅地があります。

県と市町村が連携し、それぞれの特性に応じた持続可能な「住まいまちづくり」を推進しています。



【中山間地域・過疎地域取組事例(高森の家 十津川村) 2017年アジア都市景観賞受賞】

▶ 増加する空き家への対策

人口・世帯数の減少により、奈良県内の空き家は、今後も増加する見込みであり、地域コミュニティの活力低下や住環境の悪化を招きます。「空き家にしないための予防」「周辺地域に悪い影響を及ぼす空き家の除却」「空き家の利活用」の三つの観点からの取り組みを推進しています。

【令和6年度事業内容】

TOPIC 奈良県空き家対策連絡会議の開催

「奈良県空き家対策連絡会議」を開催し、市町村と連携して対策に取り組んでいます。



【空き家活用事例(宇陀市)】

▶ 災害時における応急仮設住宅・復興住宅の供給

災害発生時、速やかに被災者の居住の安定の確保を図るため、市町村と連携して、応急仮設住宅・復興住宅の供給を行います。



【応急仮設住宅建設訓練写真】

【令和6年度事業内容】

TOPIC 応急仮設住宅建設訓練について

災害の発生を想定し、応急仮設住宅の建設模擬訓練を行っています。有識者の指導のもと、県の職員や市町村職員が協力して応急仮設住宅の配置計画について検討しています。



【応急仮設住宅建設訓練写真】

▶ 県営住宅の建替等を通じたまちづくりの推進

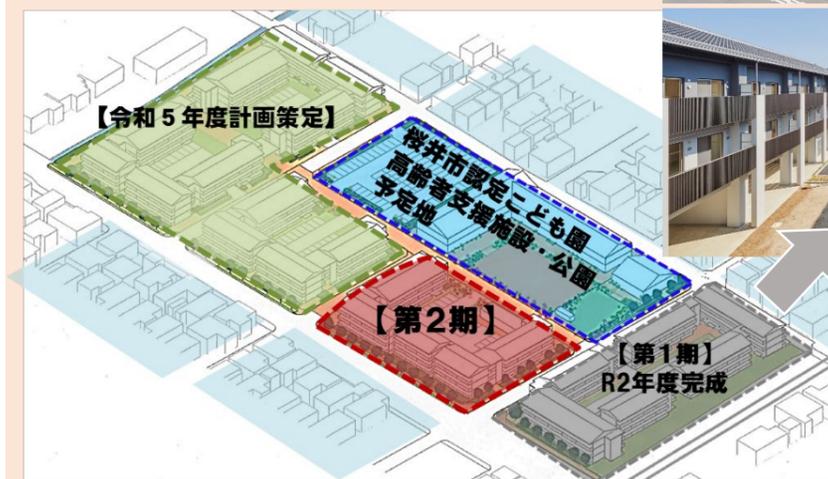
低額所得者・高齢者・子育て世帯等の住宅セーフティネットとして公営住宅を供給しています。近年は、建替により公営住宅を集約し、余剰地に地域に必要なサービスを誘致するなど、建替と併せて地域のまちづくりを展開しています。

【令和7年度事業内容】

TOPIC 県営住宅桜井団地第2期新築工事

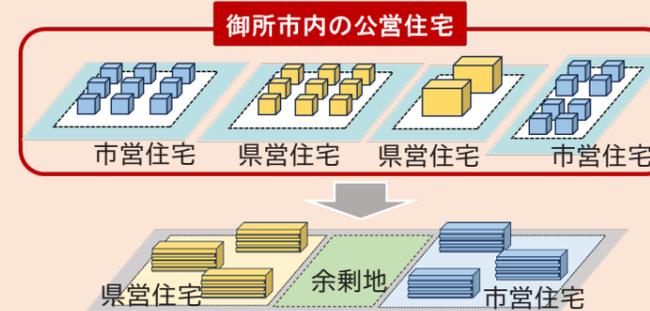
令和7年度では、第2期事業区域の新築工事を着手予定です。余剰地は桜井市においてこども園等の整備が検討されています。

【県営住宅桜井団地第1期竣工写真】



TOPIC 縣市連携による公営住宅建替事業モデルの構築(御所市)

御所市との連携協定に基づき、円滑な建替事業の実施及び建替後の余剰地の有効活用を検討しています。



【縣市連携による建替イメージ図】

“こんな体験できる!!” 若手職員の声(住宅課(入庁1年目))

私は、県営住宅のストックマネジメント方針の策定、長期優良住宅の認定業務などに携わっています。入庁1年目でも幅広く業務に携わることができ、また申請のために窓口に来られる方や県営住宅に住まわれている方、設計事務所の方など色々な立場の人とのやりとりを行うので、様々な知識や経験を得ることができています。



IV. 安全・安心な地域づくり、くらしやすいまちづくり

10. 住宅・建築物の安全・安心

住宅・建築物の安全・安心の確保

住宅・建築物の耐震化

県では、「奈良県耐震改修促進計画」(令和3年3月改定)に基づき、住民の意識啓発や耐震診断・改修を促進しています。

○ 住宅・建築物耐震化促進事業

地震による住宅・建築物の被害を軽減するため、耐震診断・改修の助成を行う市町村に対し、補助を行います。

○ 県有建築物の耐震対策

「県有建築物の耐震改修プログラム」(令和3年4月改定)に基づき、計画的に耐震対策を実施します。

○ 耐震に関する啓発及び知識普及活動

県、市町村及び建築関係団体等が連携し、セミナー・講習会等を開催、またSNSやイベント等を通じて耐震診断・耐震改修に関する情報提供を行う等、住宅・建築物の耐震化を推進します。

建築物のバリアフリー化

県では、「奈良県住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく届出の機会に、身近な建築物を整備基準に適合させることでバリアフリー化を推進しています。

また、同条例では整備基準に適合する建築物については、設置者が任意に適合証の交付を請求できることとなっており、適合証を交付することで、より一層の意識の向上を推進します。



盛土等による災害から県民の生命身体を守ります。

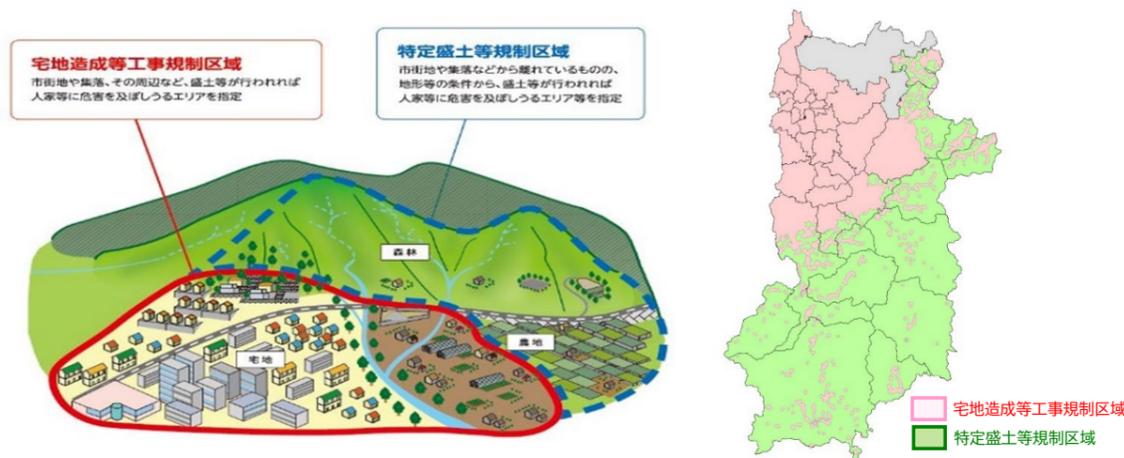
令和3年7月に、静岡県熱海市で大雨に伴う盛土等が崩落し、大規模な土石流が発生したことにより、甚大な人的・物的被害が発生しました。

このような盛土等による災害から国民の生命身体を守るため、令和5年5月に盛土規制法が施行されました。



R3.7 静岡県熱海市 死者28名、住宅被害98棟

本県では、令和7年5月から、県所管区域(奈良市を除く県域)の全てを規制区域に指定し、盛土規制法に基づく許可審査や危険な盛土等に関する是正指導等を行います。このような取組を通じて、盛土等による災害から県民の生命身体を守ります。



TOPIC

全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合が義務付けされます

令和4年6月に建築物省エネ法が改正され、原則全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合が義務付けされます。建築確認手続の中で省エネ基準適合審査を行います。

	現行		改正	
	非住宅	住宅	非住宅	住宅
大規模 2,000㎡以上	適合義務 2017.4~	届出義務	適合義務 2017.4~	適合義務
中規模 300㎡以上	適合義務 2021.6~	届出義務	適合義務 2021.6~	適合義務
小規模	適合努力義務	適合努力義務	適合義務	適合義務

省エネ基準への適合義務化

2025年4月に施行

“こんな体験できる!!”若手職員の声 (建築安全課(入庁4年目))

奈良県住みよい福祉のまちづくり条例では、すべての人々が安全で快適に利用できる施設の整備を推進しています。そのため、実際の計画において、条例に適合した施設となっているのかを確認し、助言を行っています。この条例に基づく仕事をしている中で、完成後の建物を利用している方の動画をSNSで発見し、条例に適合し整備された部分において、快適に過ごされていることを確認したときに大変やりがいを感じました。



“こんな体験できる!!”若手職員の声 (営繕課(入庁1年目))

私は、県有施設を所管する部署から依頼を受け、建築物の新築、改修等の設計、工事監督の仕事を進めています。設計委託業務では、設計事務所と打ち合わせを行い、設計図書を作成してもらい、適切な公共工事ができるように図面や積算のチェックを行います。また工事では、建設業者に発注し、工事を進めてもらいます。工事の監督員として、定期的な進捗管理に加え、書類のチェックや、立ち会いでの検査を行うことで図面通りに施工ができているかの確認を行います。

新築・改修工事問わず、施工前後の確認ができ、使用している材料や施工中の様子を細かく見ることができ、建築のプロセスを間近で見ることができる魅力的な仕事です。



V. 建設業の振興と生産性向上

1. 建設業の振興と生産性向上

担い手の確保・育成

▶ 生活や経済を支える「建設業」の、担い手不足の解消に向けた取組

中学校や高校で行われている「キャリア教育」等を通じて、建設業関係者が若い世代に建設業の仕事や魅力を伝える取り組みを支援しています。また、県内技術者の技術力向上のため、資格取得に向けた講習会等を開催しています。

工事の入札では、施工経験を問わず、「経験が浅い若手技術者」や「女性技術者」を工事に配置することを評価する「若手・女性チャレンジ評価型」を実施することで、建設業の新たな担い手の雇用や育成に繋がるよう取り組んでいます。

また、働き方改革の実現に向けて、県発注の建設工事において、週休2日の導入・普及に取り組んでいます。



▲「キャリア教育」の様子



▲資格取得に向けた講習会の様子

DXの推進

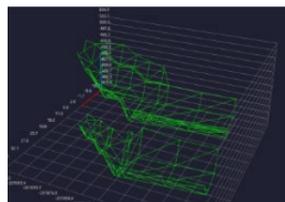
▶ 建設現場の生産性向上への取組

建設現場の効率化や品質・安全性の向上などの生産性向上を目的として、インフラ分野におけるDX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進しています。

ICT活用工事、遠隔臨場(WEB会議システム等を利用して現場での確認や立ち会いを実施)、情報共有システム(受発注者間で書類を共有)などのDXの活用に取り組みます。



▲ドローン等による3次元測量



▲3次元測量データによる設計・施工計画



▲ICT建設機械による施工



“こんな体験できる!!” 若手職員の声(中和土木事務所(入庁3年目))

土木事務所では、工事監督業務が重要な業務の一つです。右の写真は、ドローンを用いて工事の進捗状況を撮影している様子です。ドローンを用いることで広範囲にわたる工事現場全体の進捗状況の確認や状況報告に活用出来ます。

ドローンの操作のように普段の生活ではなかなか経験できないことを業務の中で体験出来るのも土木事務所働く魅力です。



▲ドローンを用いた現場状況写真撮影の様子

▶ 県内の建設業関連の優良企業を認定

TOPIC

「奈良県きらぼし建設企業応援制度」を実施!!

これからの建設業に求められる「働き方改革」や「社会貢献」などに積極的に取り組む県内の企業を「奈良県きらぼし建設企業」として認定し応援する制度を、令和4年12月から開始しました。
(令和7年1月1日時点認定事業者数:98者)

「奈良県きらぼし建設企業応援制度」
詳しくはこちら→



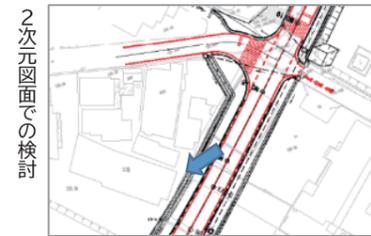
※認定企業は右のロゴマークを採用活動や企業広告でのPRなどに活用できます。

▶ 効率化・高度化を図るため3次元モデルの導入を進めます

TOPIC

建設生産・管理システムの効率化・高度化を図るBIM/CIMの導入を進めます。

3次元がもたらす直接的効果



2次元図面での検討



3次元モデルでの検討

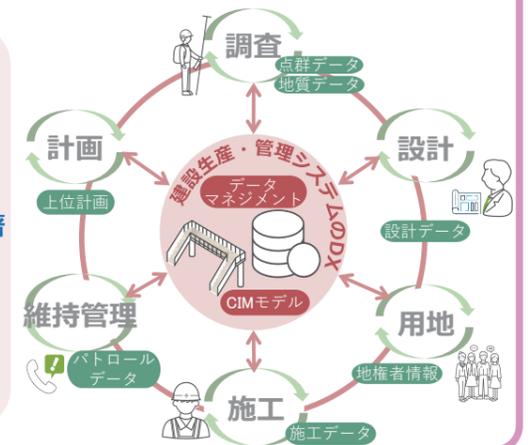
民地側が大型車からどのように見えるかなどの住民からの質問や疑問にも対応できる

BIM/CIM導入によって得られる効果

- ・ 職員の働き方改革や生産性の向上(省力化等)
- ・ 設計ミスの削減や工事の安全性向上
- ・ 住民協議の円滑化
- ・ 災害時の早期対応 等

国土交通省のBIM/CIM導入によって効率化が顕著であった課題項目

- ① 若手職員は図面を読む経験が少なく発注する工事の完成がイメージしづらい
- ② 地元など関係者と合意形成を図るための資料作成および協議に苦労



“こんな体験できる!!” 若手職員の声(建設産業課(入庁3年目))

建設業界の人手不足の解消のため、建設業の魅力を発信する動画を制作しています。

動画の企画を考えたり、関係者と調整したり、時には自分たちで撮影や編集をすることもあります。また、普段は立ち入ることができない工事現場に行き、職人さんたちにインタビューをするなど、他ではできない体験ができます。



1. 行政組織図

県土マネジメント部

※他課の所掌に所属するものを除く

総務課

- 重要施策の企画調整及び各種計画の進行管理に関する事。
- 部内の予算、決算及び経理に関する事。
- 部内各課及び他の部又は局との連絡調整に関する事。
- 公共事業進行管理に関する事。
- 補償基準等の整備及び運用に関する事。
- 土地収用に関する事。
- 部所管の用地取得の進行管理に関する事。
- 奈良県土地開発公社に関する事。
- 五條市広域防災拠点用地の維持管理に関する事。

建設産業課

- 建設業に関する事。
- 公共工事の入札・契約制度及び入札の執行に関する事。

技術管理課

- 建設工事の積算基準及び電算処理に関する事。
- 建設工事の設計等業務委託の積算基準及び電算処理に関する事。
- 建設工事の品質管理及び検査に関する事。
- 建設副産物対策に関する事。

道路建設課

- 道路政策の総合企画及び調整に関する事。
- 道路の計画、新設及び改良に関する事。
- 市町村道に関する事（交通安全施設を除く。）。
- 京奈和自動車等の幹線道路に関する事。
- 交通環境施策に関する事。
- 街路事業に関する事。
- その他道路に関する事。*

道路マネジメント課

- 道路の認定、廃止及び変更に関する事。
- 道路の管理及び維持補修に関する事。
- 道路の災害防除及び災害復旧に関する事。
- 道路の交通安全施設に関する事。
- 自転車利用施策に関する事。

リニア・地域交通課

- 地域公共交通の総合企画及び調整に関する事。
- リニア中央新幹線の建設促進に関する事。
- 地域航空に関する事。
- 大和西大寺駅・平城宮跡周辺の渋滞踏切の解消に向けた取組に関する事。*

河川整備課

- 河川整備（ダムを含む。）の企画、調査及び計画に関する事。
- 河川整備（ダムを含む。）及びその施設等の維持管理に関する事。
- 水防及び洪水情報等の伝達に関する事。
- 河川の管理・砂利・災害復旧に関する事。

砂防・災害対策課

- 砂防及び地すべり防止に関する事。
- 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する事。
- 土砂災害防止法に関する事。
- 土砂災害の監視警戒避難に関する事。
- 深層崩壊に関する事。
- 直轄砂防事業等に関する事。
- 災害復旧に関する事。*

下水道マネジメント課

- 下水道の総合企画に関する事。
- 流域下水道に関する事。
- 公共下水道及び都市下水道に関する事。
- その他下水道に関する事。

まちづくり推進局

まちづくり推進課

- まちづくりに関する調整及び推進に関する事。
- 市町村等によるまちづくりの支援に関する事。
- 市街地開発事業に関する事。*

県土利用政策課

- 土地利用の調整、国土利用計画法、地価調査に関する事。*
- 土地の管理と利用に係る施策に関する、企画、調整及び推進に関する事。
- 関西文化学術研究都市の建設の推進に関する企画及び調整に関する事。
- 地域の活性化、広域地方計画に関する事。
- 都市計画法の施行に関する事。*
- 駐車場法の執行に関する事。*

公園企画課

- 都市公園に関する事。*
- 平城宮跡における事業に関する事。*
- 国営公園に関する事。*

住宅課

- 住生活基本計画に関する事。
- 県営住宅その他公営住宅等に関する事。*
- その他住宅に関する事。

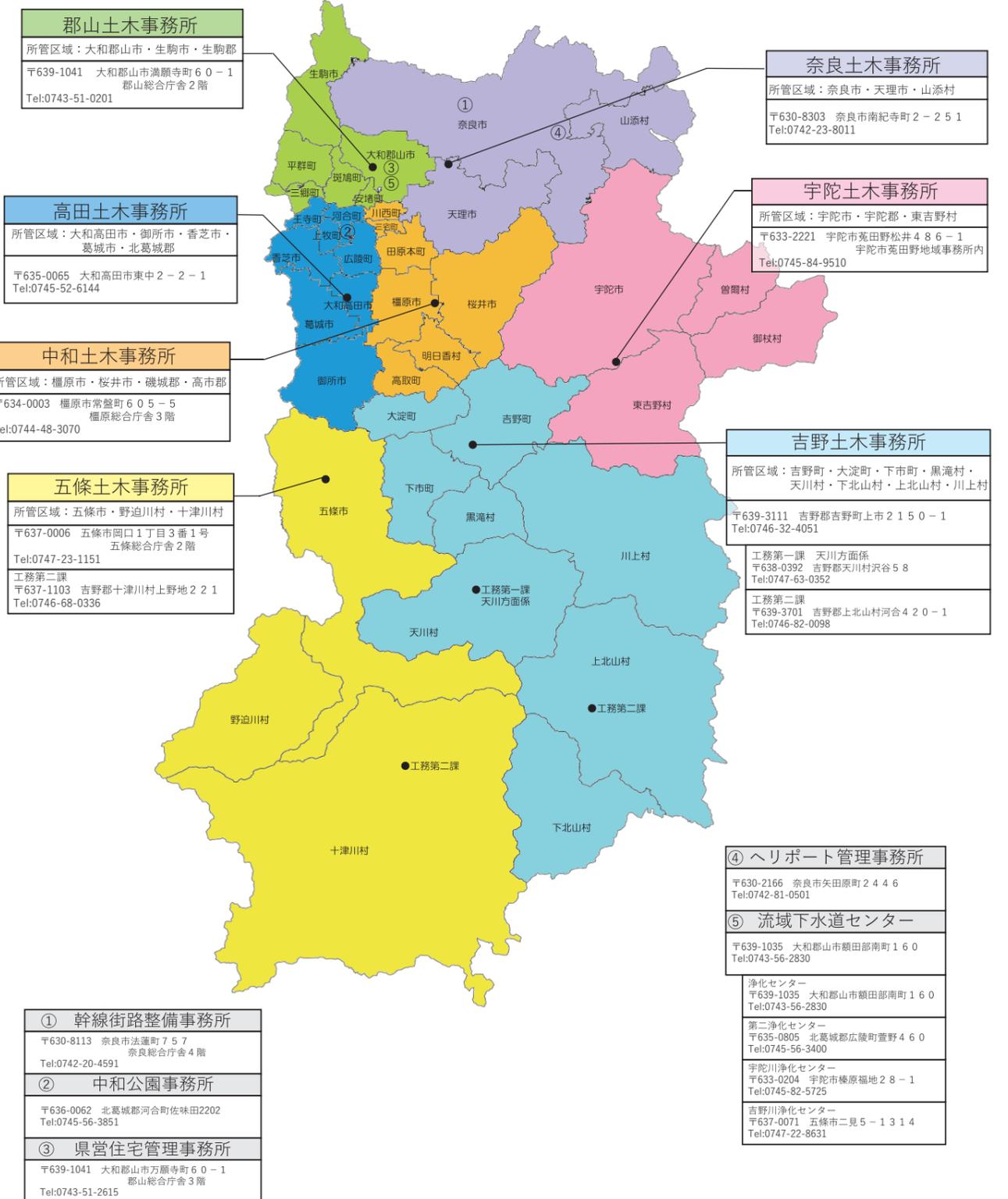
建築安全課

- 建築基準法の施行に関する事。
- 都市計画法に基づく開発行為に関する事。
- 宅地造成及び特定盛土等規制に関する事。
- 建築士及び不動産鑑定士に関する事。
- 宅地建物取引業に関する事。
- 独立行政法人住宅金融支援機構法の施行に関する事。
- 福祉のまちづくり、建築物の耐震改修に関する事。
- その他建築に関する事。

営繕課

- 県有建築物の営繕に関する事。*
- 県有建築物の設計及び工事監理の受託に関する事。*
- 学校施設の建築に係る技術に関する事。

2. 県土マネジメント部・まちづくり推進局の主な出先機関

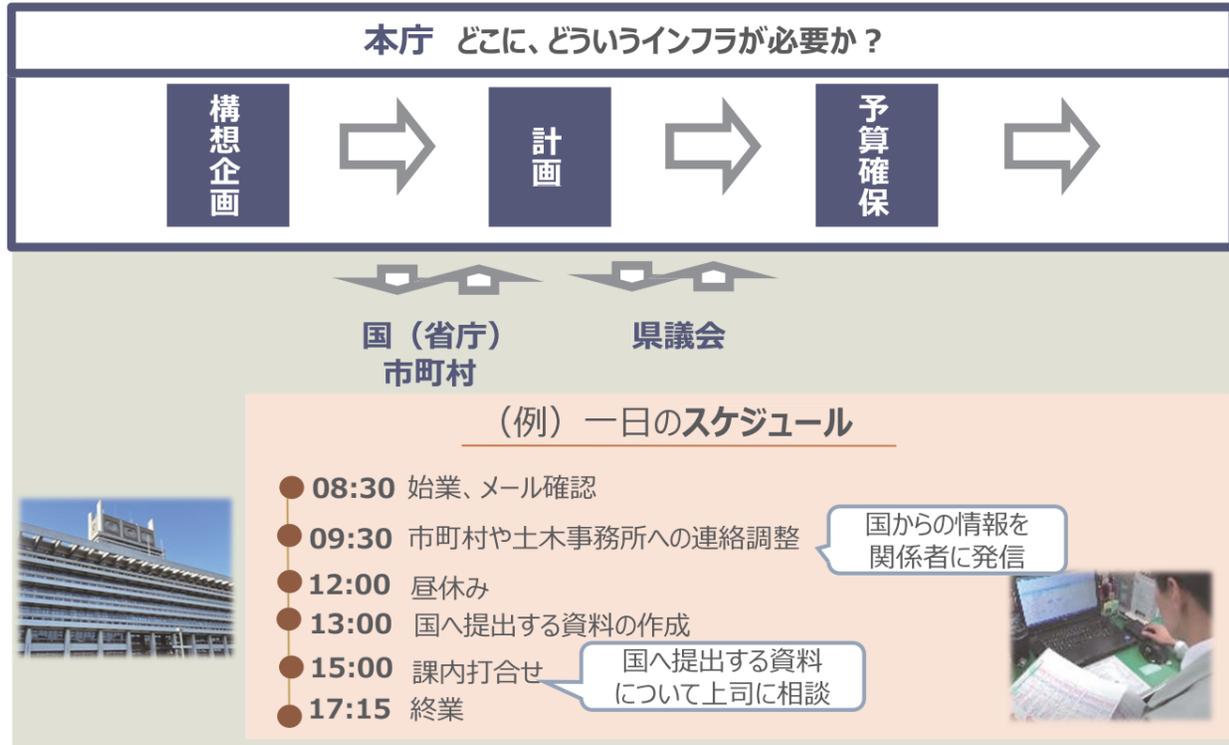


広報・組織体制等

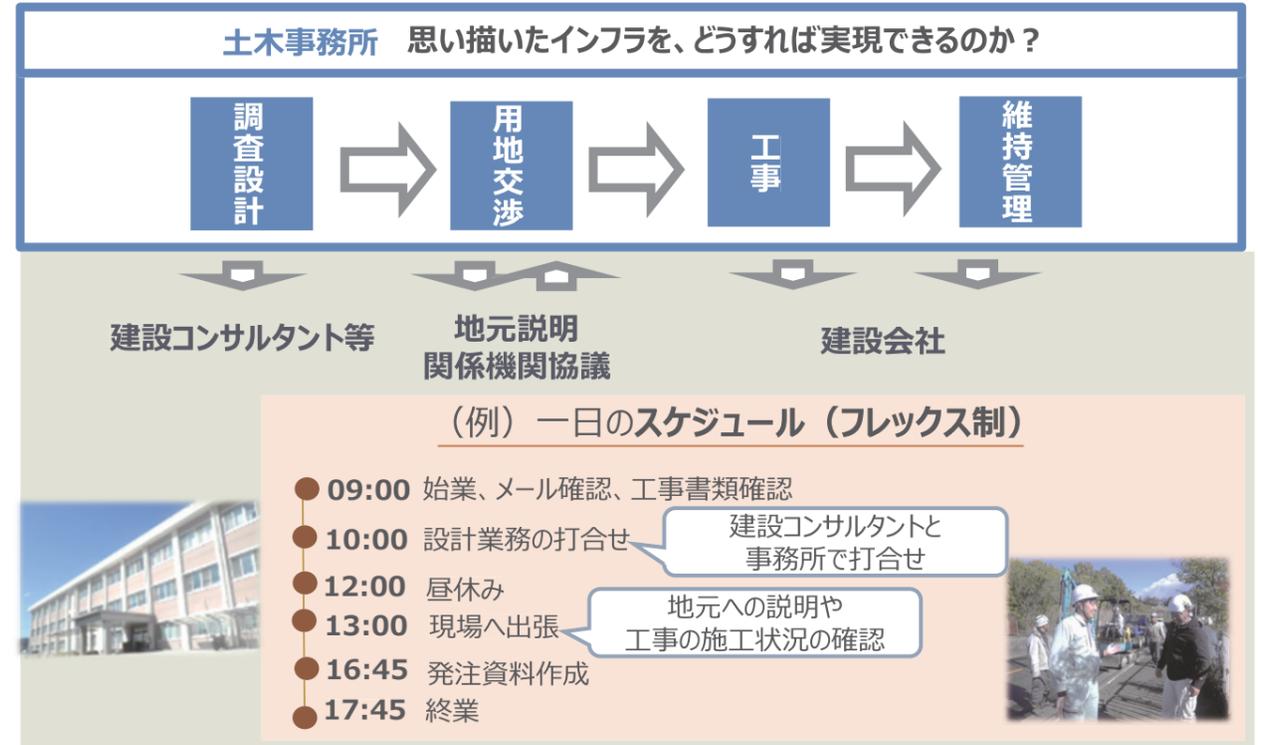
奈良県土木技術職員になったら……

(1) 土木技術職員のしごと

本庁と土木事務所のそれぞれの役割



奈良県土木技術職員の仕事は、県民の暮らしをより安全で便利なものに変える、**地図に残る仕事**です。インフラ整備のすべてのプロセスに携わることができます。



(2) Well-beingな働き方 **well(よい)being(状態)**

Well-beingなオフィス環境の導入

フリーアドレス、ペーパーレスを全庁的に導入
オフィス内外との交流が図りやすい職場環境



フレックス制

フレキシブルタイムの中で始業・終業時間を設定

- * フレキシブルタイム：5時～22時
- * コアタイム：13時～15時

<フレックス制 活用例>



**R7.1～フレックス制の柔軟化により、
土日+1日休みにすることも可能！**

サテライトオフィス

在宅勤務

サテライトオフィス（橿原市）での勤務やモバイル端末による自宅等での勤務も可能

(3) 充実した土木技術職員向け研修

土木の技術者としていち早く活躍できるようにさまざまな研修が用意されています。
土木に関する知識や経験があまりなかった方でも、土木行政の担い手として活躍しています。

土木技術職員研修

1年目	2年目～中堅	中堅以上
土木新規採用職員等育成研修	コンクリート圧送勉強会	検査員研修
監督員研修	橋梁設計、杭基礎設計研修	
擁壁安定計算研修	監督員勉強会	
測量研修 写真①	建設技術研究発表会	
	一級土木施工管理技士資格取得研修	
CAD研修(初級編) 土木積算システム操作研修	CAD研修(BIM/CIM編)	
	無人航空機(ドローン)講習会 写真②	
	地質調査に関する技術講習会 写真③	
	安全管理講習会	



広報・組織体制等

「誇りある奈良県」をあなたとともに

(1)採用試験制度の改革～より間口の広い試験制度へ～

令和7年度実施試験の「改革」

※令和7年度の実施内容です。
試験分野毎に要件が異なります。詳細は右ページの奈良県職員採用情報サイトをご確認ください。

新卒・第二新卒等〔若手人材〕 対象年齢：～30歳

「I種試験(技術系分野)」

- 春と秋の年2回、試験を実施します
- 「総合土木」と「建築」では**大学3年生の時に秋実施試験の受験が可能**になります
- 筆記試験は**基礎能力検査(SPI3)**・専門試験により実施します
- 採用候補者名簿登載期間は**5年**です
- スケジュール

【春実施】

申込受付開始	R7 3/3 (月)
合格発表	6/11(水)

【秋実施】

申込受付開始	R7 8/5 (火)
合格発表	11/28(金)

「国家公務員合格者試験」

- 国家公務員採用試験に最終合格した方は**面接のみ**

社会人・転職者〔即戦力人材〕 対象年齢：31歳～45歳

「社会人採用試験(技術系分野)」

- 春と秋の年2回、試験を実施します
- 筆記試験は**専門試験・適性検査**により実施します

「公務員経験者試験」

- 国・都道府県・政令指定都市で**7年以上実務経験**のある方が受験可能です

専門人材〔有為な外部人材〕 対象年齢：34歳～59歳

「キャリア活用試験」

- **一定の資格※を有する場合に専門試験を免除**します

※例 土木分野：一級土木施工管理技士ほか、建築分野：一級建築士ほか

奈良県職員採用情報サイト

奈良県で働くことについての知事メッセージ、県の仕事紹介や先輩職員たちの声を通じて、奈良県職員として働くことのやりがいや魅力を発信しています。



- ・採用試験情報
- ・説明会情報
- ・職種紹介
- ・先輩職員たちの声 等



動画を見て、奈良県職員になった姿を想像しよう！



奈良県庁紹介動画【第1弾】



奈良県庁紹介動画【第2弾】



【総合土木】仕事紹介動画



【建築】仕事紹介動画



(2)奈良県土木技術職員修学資金貸与制度

奈良県土木技術職員修学資金貸与制度

奈良県土木技術職員として一緒に働きませんか？土木を学ぶ学生に修学資金を貸与します

ご存知ですか？

返済なしの修学資金制度

募集要領は
県公式HPに掲載

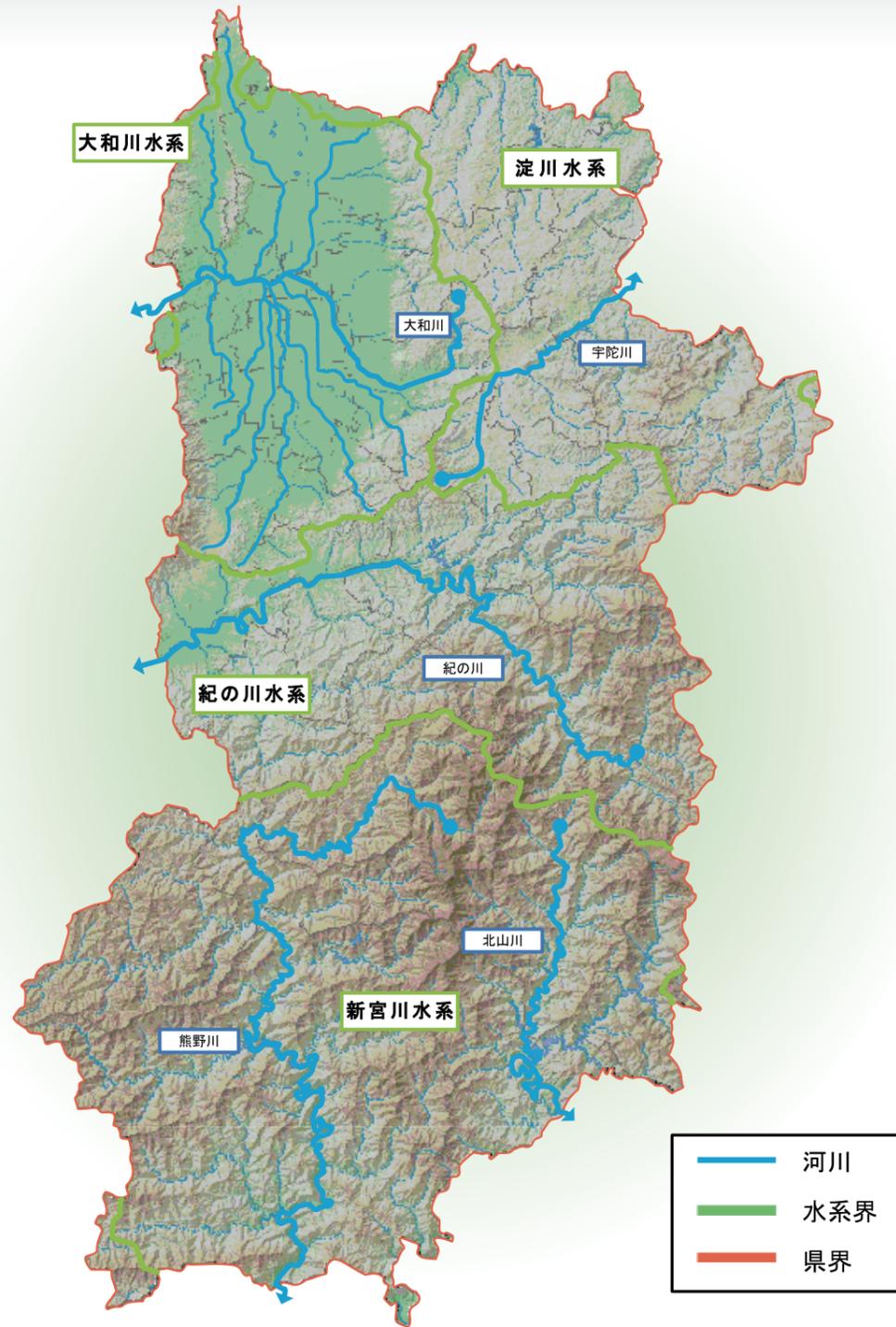


<対象者> 学校等※に在籍し、
土木に関する学科を専攻する方
<貸与額> 月額5万円
(年額60万円)

学校等※を卒業後、奈良県土木
技術職員として採用され、引き続き
10年間在職したとき
全額返済免除

※ 大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校

■ 奈良の河川



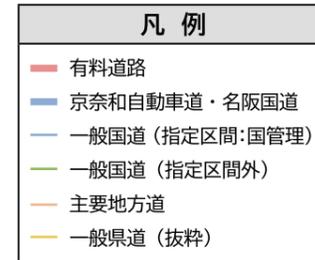
河川延長総括表 令和6年4月1日現在

水系名	河川数	指定区間		指定外区間(直轄区間)		計
			m	m	m	
一級河川	淀川	左岸	253,270	35,520	288,790	288,790
		右岸	257,000	28,220	285,220	
	大和川	左岸	570,017	22,600	592,617	592,617
		右岸	570,017	21,300	591,317	
紀の川	左岸	329,490	25,500	354,990	354,990	
	右岸	330,790	25,500	356,290		
新宮川	左岸	402,732	10,880	413,612	413,612	
	右岸	406,732	10,880	417,612		
合計	358	左岸	1,555,509	94,500	1,650,009	1,650,009
		右岸	1,564,539	85,900	1,650,439	

土木事務所別河川管理延長(左右岸計) 令和6年4月1日現在

	淀川		大和川		紀の川		新宮川		計
	m	m	m	m	m	m	m		
奈良	157,900	247,636							405,536
郡山	13,250	188,224							201,474
高田		361,446							361,446
中和		337,878							337,878
宇陀	339,120				133,150				472,270
吉野		4,850		319,490		284,344			608,684
五條				207,640		525,120			732,760
直轄	63,740	43,900	51,000			21,760			180,400
合計	574,010	1,183,934	711,280			831,224			3,300,448

■ 奈良の道路



※直轄国道 R6.4.1 時点
 ※県管理道 R6.4.1 時点
 ※市町村道 R4.3.31 時点

直轄国道	計
	166.2
道路種別	計
県管理国道	680.2
主要地方道	597.4
一般県道	713.9
自転車道	34.6
県管理計	2,026.1
市町村道	10633.2



総合土木・造園・建築・総合電機・化学・総合農学・林学等が対象

試験分野毎に要件が異なります。詳細はQRをご確認ください。

技術系分野

奈良県職員
採用I種試験



▲採用試験情報

- **春と秋の年2回**、試験を実施します
- 「総合土木」と「建築」では、
大学3年生の時に秋実施試験の受験が可能になります
- 筆記試験は**SPI3**と専門試験です
- 採用候補者名簿登載期間は**5年**です
- 県土マネジメント部 まちづくり推進局 の技術職員に関する情報はp63-66にも掲載しています。

インターンシップに興味のある方はぜひ、
お気軽にお問い合わせください！



この本はスマホからでも見られるよ！！

令和7年度

奈良県 県土マネジメント部・まちづくり推進局 事業概要

奈良県 県土マネジメント部 総務課
〒630-8501 奈良市登大路町30番地